第2次相模原市地球温暖化対策計画
実施状況報告書
（令和5年度報告）

未来へSwitch!
ゼロカーボン
さがみはら

令和7年3月

相模原市

目 次

第1章　第2次相模原市地球温暖化対策計画（改定版）　2

第2章　令和4年度の市域全体の温室効果ガス排出状況　5

第3章　温室効果ガスの排出削減に向けた取組（市民・事業者編）　9

Ⅰ　実施状況の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

Ⅱ　施策体系別の取組状況

取組の柱①　再生可能エネルギーの利用促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

取組の柱②　省エネルギー活動の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

取組の柱③　脱炭素型まちづくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

取組の柱④　循環型社会の形成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

取組の柱⑤　いきいきとした森林の再生 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

第4章　温室効果ガスの排出削減に向けた取組（市役所編）　41

Ⅰ　温室効果ガスの削減目標等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

Ⅱ　令和5年度の市役所の温室効果ガス排出状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

Ⅲ　緩和策の取組状況

取組の柱⑥　市の率先行動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

第5章　気候変動の影響への適応に向けた取組　60

Ⅰ　気候変動への影響等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

Ⅱ　適応策の取組状況

取組の柱⑦　気候変動適応策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

第6章　緩和策・適応策の推進に向けた横断的取組　70

横断的施策の取組状況

取組の柱⑧　環境意識の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

第7章　計画の進行管理　77

Ⅰ　相模原市地球温暖化対策推進会議 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

Ⅱ　相模原市地球温暖化対策推進会議からのコメント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

「地球温暖化対策実施状況報告書」は、さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例第７条第７項に基づき、相模原市地球温暖化対策計画の実施状況を公表するために作成するものです。

本書において、算定に使用する統計数値の公表時期等の関係から、市域全体の温室効果ガス排出量については令和４年度の状況を、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量及び各計画に基づく取組については令和５年度の状況を報告します。

また、同様の理由で各取組の柱に対する進行管理指標についても、柱①～②は令和４年度、柱③～⑧については、令和５年度を報告年度としています。

第１章　第２次相模原市地球温暖化対策計画（改定版）

１ 計画の位置付け

第２次相模原市地球温暖化対策計画（改定版）（以下「本計画」という。）は、第３次相模原市環境基本計画に定める地球温暖化対策に関する施策の推進を図るためのアクションプランとして、また、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）第 21 条第 3 項に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編・事務事業編)、気候変動適応法第 12 条に基づく地域気候変動適応計画及びさがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例に基づく計画として、本市の自然的社会的条件を反映した施策を体系化するとともに、「さがみはら気候非常事態宣言」の主旨を踏まえ、地球温暖化対策の総合的な推進を図るものです。

本市の脱炭素社会の実現に向けた姿勢を示すために、相模原市地球温暖化対策推進条例を「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」に改正し、令和 5（2023）年 4 月に施行しました。令和 12（2030）年度の温室効果ガス排出量の削減目標や、再生可能エネルギーの導入量などの目的を再定義し、令和 5（2023）年 11 月に本計画の改定を行いました。

＜計画の位置づけ＞

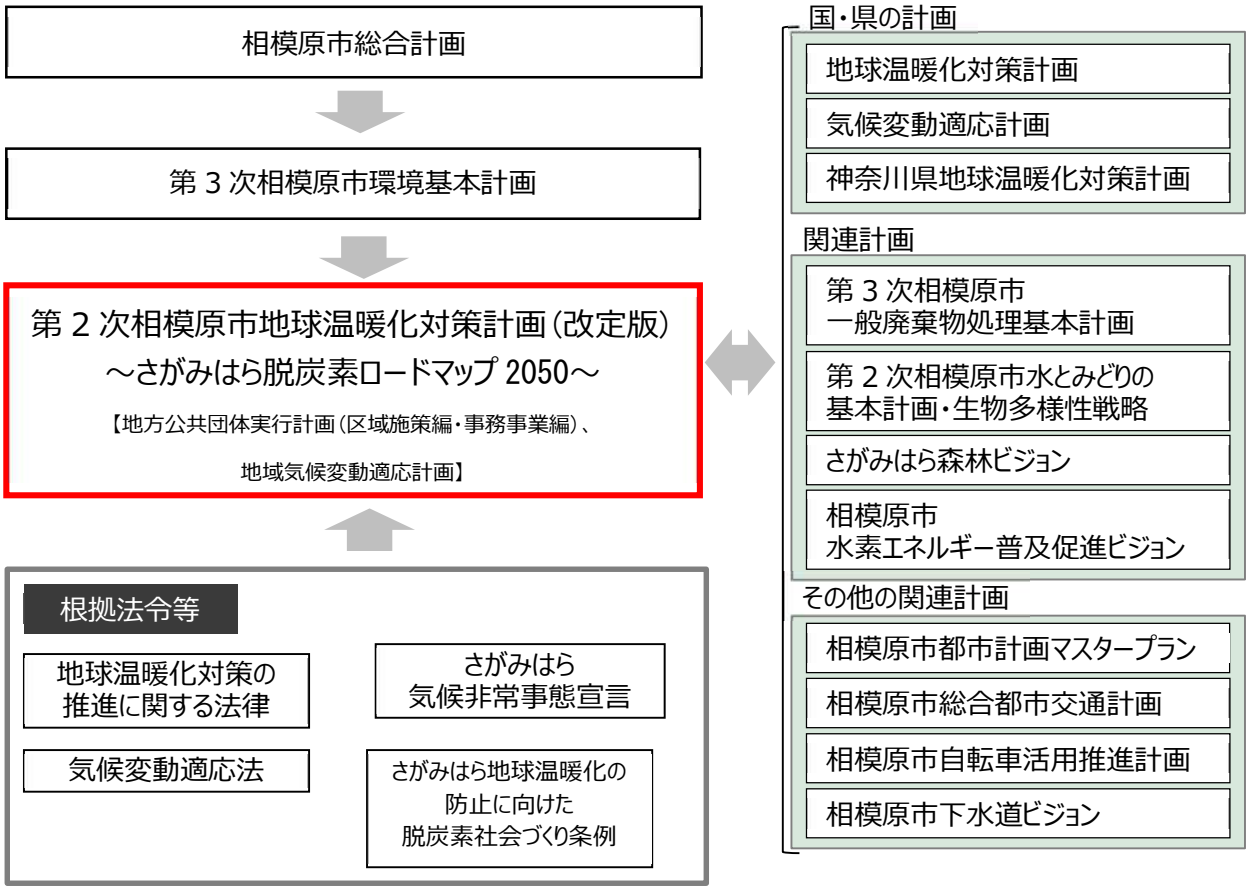

２ 計画の基本的事項

【計画期間】

計画期間は、国の「地球温暖化対策計画」に準じて令和 2(2020)年度から令和 12(2030)年度までの 11 年間としています。

【基準年】

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するに当たり、基準とする年度についても国の「地球温暖化対策計画」に準じて平成 25(2013)年度としています。

【削減対象とする温室効果ガス】

基準年となる平成 25(2013)年度において、温対法に規定されている温室効果ガスのうち、市域から排出される温室効果ガスの約 96%を占める二酸化炭素（CO_2）を削減対象としています。

【削減目標】

本市は、令和 2(2020)年 3 月に策定した第３次相模原市環境基本計画で「人と自然が共生するまち　～市民と築く、地域循環共生都市さがみはら～」を本市が目指す望ましい環境像として定め、同計画の「地球温暖化対策」に関する基本目標として、「低炭素社会が実現しているまち」と「気候変動に適応しているまち」を掲げました。

国は、令和 2(2020)年 10 月に令和 32(2050)年の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、さらに令和 3(2021)年 4 月には、「令和 12(2030)年度に温室効果ガス 46%削減(平成 25(2013)年度比)」を目指すと表明しました。

こうした国の動きに対し、本市は令和 2(2020)年 9 月に定例会議で 2050 年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すとする「さがみはら気候非常事態宣言」を表明し、さらに令和 3(2021)年 8 月には、「脱炭素社会の実現」の道筋を示す「さがみはら脱炭素ロードマップ」を策定しました。その後、社会情勢の変化や本市のこれまでの動向などを踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化を図るため図るため、令和 5(2023)年 11 月に本計画を改定し、令和 12（2030）年度における削減目標を次のとおり設定しています。

削　減　目　標

令和 12（2030）年度の市域における二酸化炭素排出量を、基準（平成 25（2013））年度比で 50％削減する。

(※)計画改定後の削減目標は、長期目標である市域における温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の実質ゼロを見据え、バックキャスティングの考え方に基づき 50%削減としています。平成 25(2013)年度の CO_2 排出量は約 422 万トンであり、削減目標を達成するためには約 211 万トンの削減が必要としています。

３　推進体制及び進行管理

【推進体制】

温室効果ガス削減目標の達成や気候変動の影響に適切に対処するためには、市民、事業者、行政が相互に連携・協力することが不可欠です。そのため、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担うとともに、「さがみはら地球温暖化対策協議会」との連携・協力を図りながら具体的な取組を進めていきます。また、国や県、他の自治体とも広域的に連携しながら、取組の環(わ)の拡大を図ります。

【進行管理】

この計画の進行管理として、相模原市地球温暖化対策推進会議（以下「推進会議」という。）が中心となり、削減目標の達成状況や対策・施策の取組状況を把握し、計画の評価・検証を行います。市は、推進会議の評価・検証結果に基づいて、適宜、必要な見直しを行います。

４　温室効果ガスの排出削減に向けた取組

温対法に規定されている区域施策編の義務的記載事項である４分野に、本市の自然的条件を反映した取組の柱となる「いきいきとした森林の再生」を加えたほか、市が大規模な排出事業者として自ら率先して排出削減に取り組む事務事業編の取組の柱となる「市の率先行動」、気候変動適応法に規定される気候変動適応計画（下表「適応策」に対応）の取組の柱となる「気候変動適応策の推進」、分野横断的な取組の柱となる「環境意識の向上」を加えた８つの取組の柱を体系化して整理しています。

また、各取組の推進にあたり、市民、事業者、行政それぞれが担う役割を示すとともに、地球温暖化対策推進基金の活用※などにより、積極的な施策展開を図ることとしています。

＜計画における8つの取組の柱＞

<table>
<tr><th colspan="2">基本理念</th><th>8つの取組の柱</th></tr>
<tr><td rowspan="6">炭素半減社会の実現
（緩和策）</td><td rowspan="5">市民･事業者編</td><td>①再生可能エネルギーの利用促進</td></tr>
<tr><td>②省エネルギー活動の促進</td></tr>
<tr><td>③脱炭素型まちづくりの推進</td></tr>
<tr><td>④循環型社会の形成</td></tr>
<tr><td>⑤いきいきとした森林の再生</td></tr>
<tr><td>市役所編</td><td>⑥市の率先行動</td></tr>
<tr><td colspan="2">気候変動への適応
（適応策）</td><td>⑦気候変動適応策の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">分野横断的な施策の推進</td><td>⑧環境意識の向上</td></tr>
</table>

※ 地球温暖化対策推進基金の活用

地球温暖化対策の推進に関する法律の施行などを踏まえ、市民・事業者が自主的に行う温暖化対策を支援するため、平成 22 年 3 月に地球温暖化対策推進基金を設置しました。毎年、ノジマメガソーラーパークの売電収入の一部や愛称使用料及び企業・団体や市民からの寄附金等を積み立て、市内のさまざまな主体が取り組む地球温暖化対策の支援に役立てています。

※基金を使用した主な支援策：住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励金、中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金、省エネアドバイザー派遣事業、燃料電池自動車購入奨励金、自治会集会所建設費等補助金

第２章　令和４年度の市域全体の温室効果ガス排出状況

CO_2排出量　基準年度（H25 年度）比で 19.3%、前年度比で 2.4%減少

【温室効果ガス（CO_2）の排出状況】

本計画において削減対象とする本市の CO_2 排出量は、令和 4（2022）年度に 340.5 万トンとなり、基準年度（平成 25（2013）年度）の 421.9 万トンと比較すると 19.3%減少、前年度比では 2.4%減少となりました。また、森林による CO_2 吸収量（2.2 万トン）を差し引いた CO_2 排出量は 338.3 万トンとなります。

＜相模原市の温室効果ガス（CO_2）排出量と森林による CO_2 吸収量の推移＞

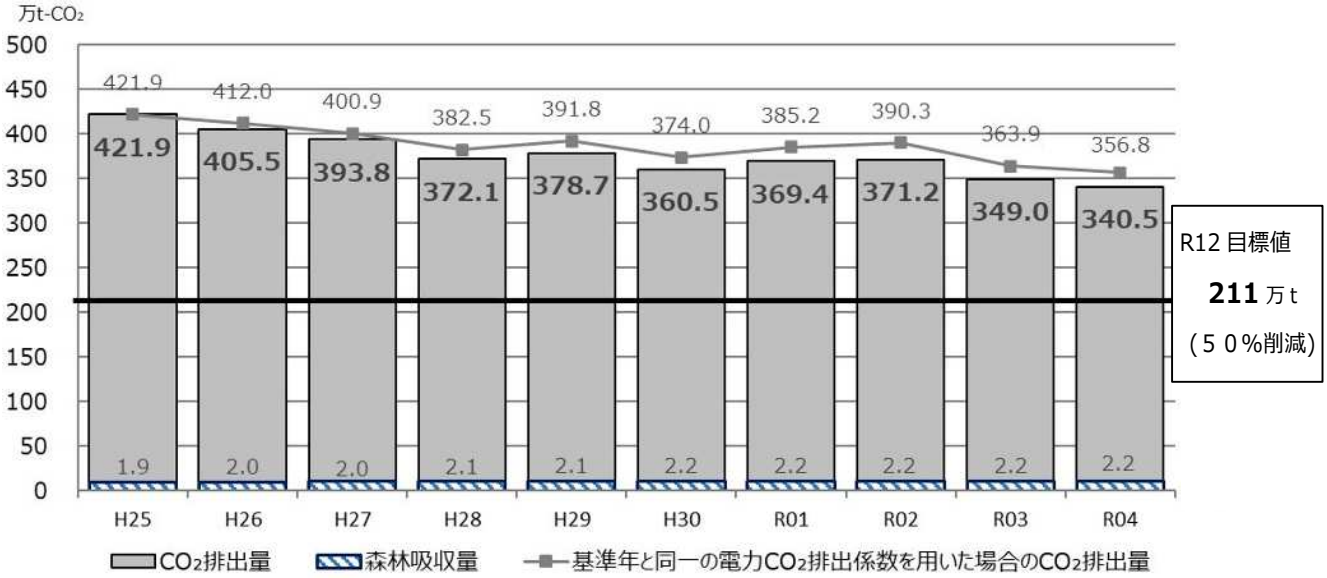

【電力 CO_2 排出係数の変動による影響】

電力の使用 1kWh あたりの CO_2 排出量を示す電力 CO_2 排出係数については、発電所の効率化等によって年々低下傾向にある中で、令和 4（2022）年度における東京電力エナジーパートナー㈱の電力 CO_2 排出係数は、前年度から変わらないものの、基準年度からは 13.9%減少しました。

電力 CO_2 排出係数の変動がもたらす影響を除くため、基準年度と同一の電力 CO_2 排出係数（0.531kg-CO_2/kWh）で令和 4（2022）年度の CO_2 排出量を試算すると、356.8 万トンと算定され、基準年度と比較すると 15.4%削減となります。

＜東京電力エナジーパートナー㈱の電力 CO_2 排出係数の推移＞

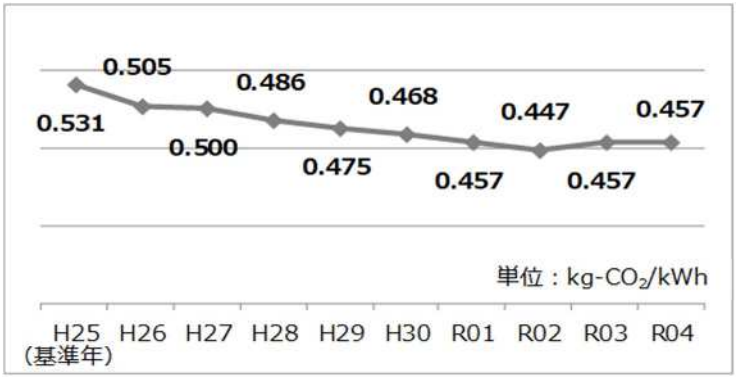

【構成比】

令和 4 年度における部門別 CO_2 排出量の構成比については、基準年度に対する全体の CO_2 排出量の減少割合（19.3%減）に対し、産業部門（24.3%減）、業務部門（21.7%減）は削減幅が上回り、家庭部門（17.7%減）運輸部門（13.8%減）は削減幅が下回っており、家庭部門・運輸部門の CO2 排出量の減少があまり進んでいません。一方、その他（廃棄物焼却）は基準年度から増加（27.5%増）しています。

＜部門別 CO_2 排出量構成比の推移＞

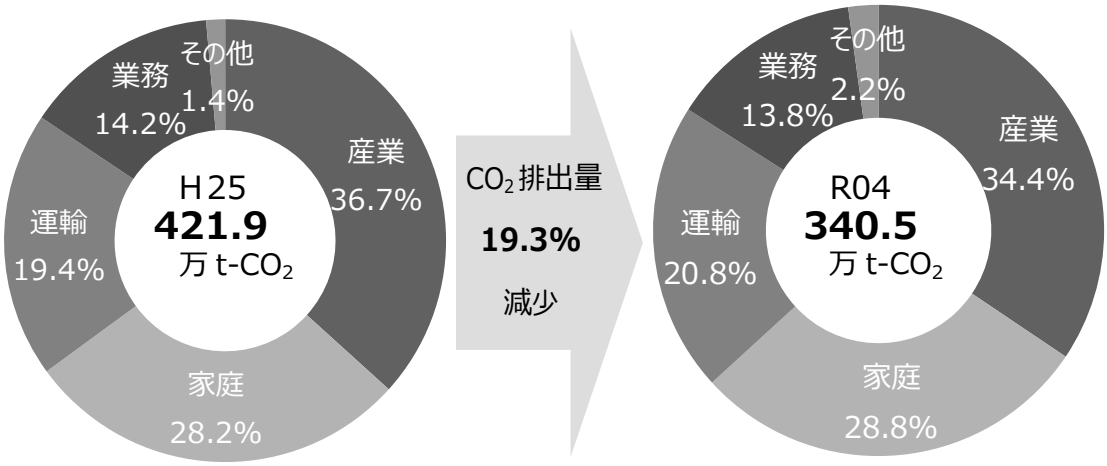

【部門別 CO_2 の排出状況】

令和 4（2022）年度における部門別 CO_2 排出量は産業部門が最も大きく、次いで家庭部門、運輸部門、業務部門の順となっており、基準年度との順位の変化はありません。

＜部門別 CO_2 の排出量の推移＞

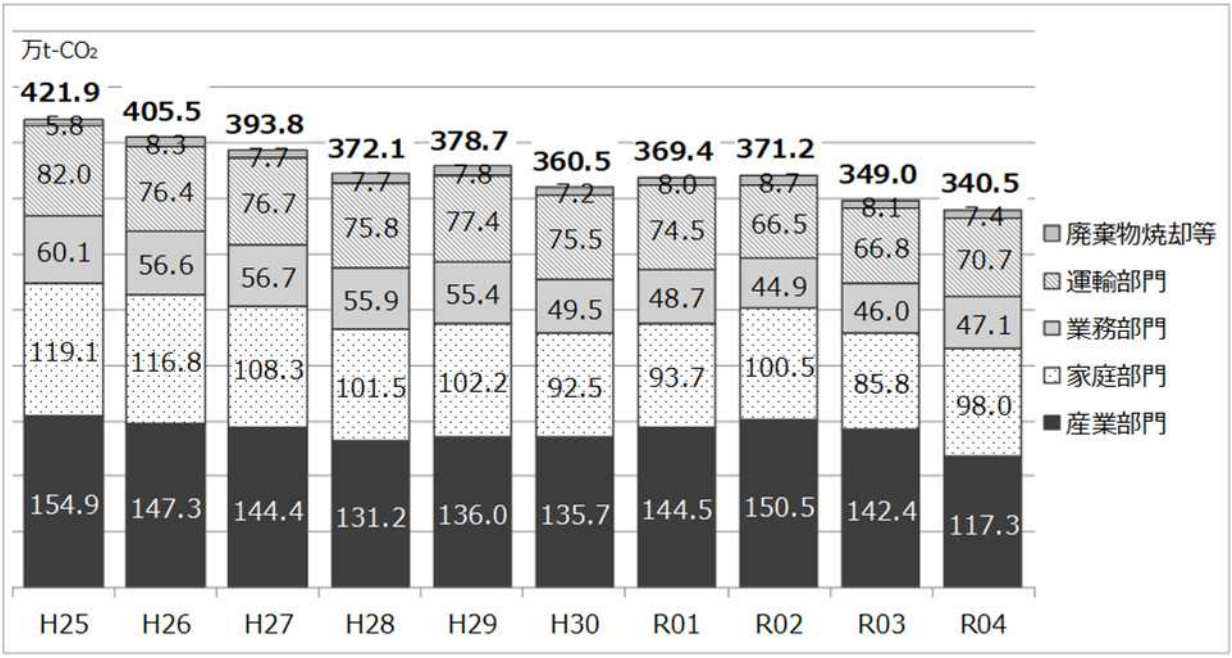

＜部門別 CO_2 排出量の増減＞

	排出量(万 t-CO_2)			増減率(%)	
	基準年度（H25）	R03	R04	基準年度比	前年度比
産業部門	154.9	142.4	117.3	▲24.3	▲17.6
家庭部門	119.1	85.8	98.0	▲17.7	14.3
業務部門	60.1	46.0	47.1	▲21.7	2.3
運輸部門	82.0	66.8	70.7	▲13.8	5.9
廃棄物焼却等	5.8	8.1	7.4	27.5	▲8.4

【前年度の CO_2 の排出量との比較】

本市における令和４年度の製造品出荷額等は前年度から増加しましたが、CO_2 排出量は減少しています（製造品出荷額等の増加率（6.9%）。CO_2 排出量の減少率（▲17.6%））。この主な要因としては、製造業全体の製造品出荷額等が前年度比でやや増加しているのに対し、前年度に最も多く CO_2 を排出した鉄鋼業の製造品出荷額等が前年度比で下落（▲18.6%）したことが要因と考えられます。なお、製造品出荷額等に対する CO_2 排出量の比率は鉄鋼業が突出して大きく（鉄鋼業：18.1t-CO_2/百万円、全製造業平均：1.2t-CO_2/百万円）、鉄鋼業の製造品出荷額等の下落の影響がより大きく出たと想定されます。

＜産業部門における CO_2 排出量と相模原市製造品出荷額等の推移＞

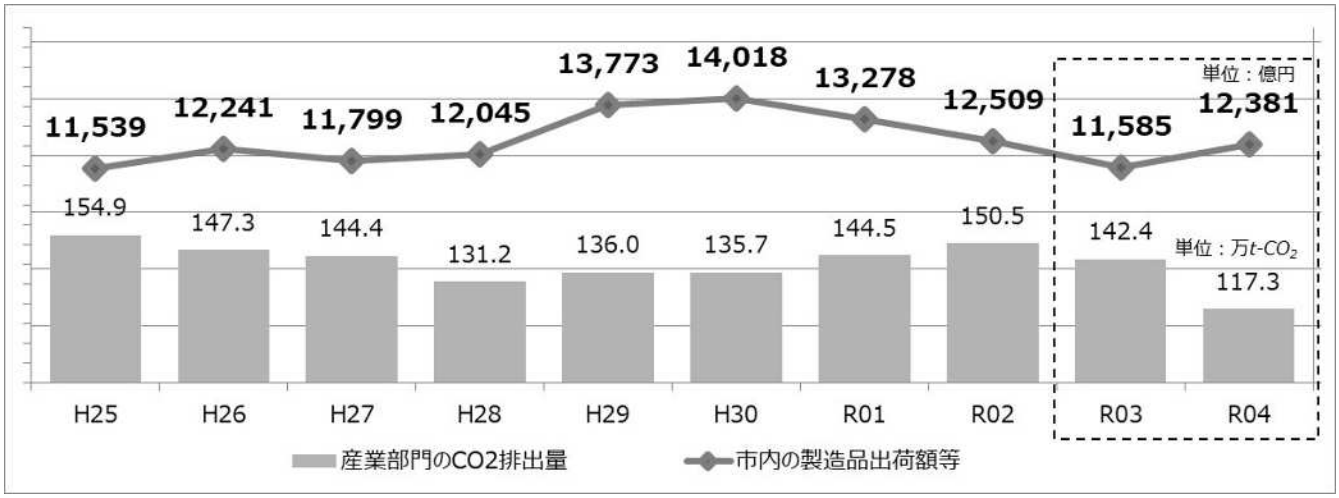

	前年度の CO_2 排出量との比較 （カッコ内は CO_2 排出量の増減に対する影響率）	参考（※）
産業部門	製造品出荷額等は全体として増加（6.9%）しているが、CO_2 排出量は減少している（▲17.6%）。 CO_2 排出量が減少した要因として、令和3年度の CO_2 排出量比率が全製造業の中で最も多い比率を占める鉄鋼業（27.7%）の製造品出荷額の減少による影響に加え、製造品出荷額等に対する CO_2 排出量比率について、全製造業の中で鉄鋼業が突出して大きいため、製造品出荷額等下落の影響がより大きく出たと想定される（令和 3 年度 鉄鋼業：18.1t-CO2/百万円、全製造業平均：1.2t-CO2/百万円）。	市内製造品出荷額等 （全製造業） R03：11,585 億円 R04：12,381 億円 （鉄鋼業） R03：208 億円 R04：169 億円
家庭部門	世帯数の増加（1.3%）及び世帯あたりのエネルギー使用量の増加（13.6%）により、CO_2 排出量が増加（14.3%）した（世帯当たりのエネルギー使用量は、令和３年度：29.6GJ/世帯→令和4年度：33.7GJ/世帯）。	世帯数（各年 10 月 1 日） R03：337,201 世帯 R04：341,725 世帯 世帯当たりのエネルギー使用量 R03：29.6GJ/世帯 R04：33.7GJ/世帯
業務部門	業務床面積の増加（1.4%）及び床面積当たりエネルギー使用量の増加（1.0%）により、CO_2 排出量は増加（2.4%）した（床面積当たりのエネルギー使用量は、令和３年度：862.9GJ/千㎡→令和4年度：871.6GJ/千㎡）。	店舗等床面積 R03：5,368 千㎡ R04：5,445 千㎡ 床面積当たりエネルギー使用量 R03：862.9GJ/千㎡ R04：871.6GJ/千㎡
運輸部門	相模原市内の自動車保有台数の増加（0.4%）及び一台あたりの燃料消費効率の悪化（5.8%）に伴い、CO_2 排出量は増加（5.9%）した。なお自動車保有台数について、旅客自動車と貨物自動車は共に増加している（令和3年度から令和4年度への増加台数：旅客 199 台、貨物 1,067 台）。	自動車保有自動車台数 R03：339,050 台 R04：340,316 台 一台あたりの燃料消費効率 R03：27.8GJ/台 R04：29.4GJ/台
廃棄物焼却等	清掃工場で焼却される廃棄物量の減少（▲0.7%）及び廃棄物に含まれ、温室効果ガス排出の原因となるプラスチック含有率の減少（▲2.8%）などにより、CO_2 排出量は減少（▲8.4%）した。	ごみ焼却量 R03：188,136t R04：186,790t プラスチック含有率 R03：26.1% R04：23.3%

（※）参考として CO_2 排出量と関連の大きな統計数値を記載しています。

第３章　温室効果ガスの排出削減に向けた取組（市民・事業者編）

Ⅰ　実施状況の概要

令和 5 年度の計画の取組における年間の CO_2 削減見込量は 39,336t-CO_2 となりました。各取組の詳細は各掲載ページをご覧下さい。

ページ		施策名 （具体的な取組内容）	R5年実施分 計画期間内（R2-R12）実施分	うち R5 実施分
① 再生可能エネルギーの利用促進			3,720t	845t
	11	住宅等への太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入促進 （太陽光発電・太陽熱利用設備設置奨励）	3,720t	845t
	14	自然的特性を生かしたエネルギー資源利活用策の検討 （木質バイオマスの活用）		
	〃	再生可能エネルギーの利用拡大に向けた新たな仕組みづくり （さがみはら太陽光発電所の発電）		
	15	家庭や事業所における再生可能エネルギー導入支援 （住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励事業等）		
	16	再生可能エネルギー比率の高い電力選択の促進 （九都県市・みんなでいっしょに自然の電気（みい電））		
	〃	市域外との広域連携による再生可能エネルギーの利活用 （地域新電力）		
② 省エネルギー活動の促進			2,458t	1,147t
	18	「見える化」による省エネルギー活動の推進 （電力に特化した省エネルギー診断、事業者省エネ応援補助金）	64t	64t
	〃	脱炭素ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換 （新しい国民運動（デコ活）の推進、九都県市との連携）		
	19	省エネルギー活動を促すインセンティブの導入		
	〃	省エネルギー設備・機器の導入促進 （地球温暖化対策計画書制度）	1,681t	945t
	20	ZEH・ZEBの導入と省エネルギー改修の促進 （ZEH導入奨励）	701t	138t
	21	エネルギーの最適利用の促進 （定置用リチウムイオン蓄電池設置奨励）	12t	
	22	家庭や事業所における省エネルギー活動の促進 （省エネアドバイザー派遣事業）		
③ 脱炭素型まちづくりの推進			179t	13t
	23	市内の照明設備の高効率化 （街路灯・防犯灯等の LED 化）	138t	11t
	24	公共交通を基幹とした交通基盤の整備 （相模原市総合都市交通計画、コミュニティ交通対策事業）		
	25	歩行者・自転車にやさしいまちづくりの推進 （歩行者・自転車通行環境構築、サイクルアンドバスライド）		
	〃	都市緑化の推進と市民協働による緑地の保全・活用 （生垣・屋上・壁面緑化に対する奨励、街路樹・道路植栽の設置）		

	26	**次世代自動車の普及促進** *（次世代クリーンエネルギー自動車導入奨励）*	41t	2t
	27	**低燃費バスの導入促進**		
	〃	**交通需要マネジメント（TDM）の推進**		
	〃	**エコドライブやカーシェアリングの普及促進** *（エコドライブ・カーシェアリングの普及）*		
	28	**拠点間ネットワークの構築**		
	〃	**環境に配慮したまちづくりの推進** *（橋本駅周辺、相模原駅周辺等のまちづくり）*		
	〃	**燃料電池自動車（FCV）の普及促進** *（燃料電池自動車導入奨励・展示等）*		
	29	**水素ステーションの整備促進**		
	〃	**家庭用燃料電池及び業務・産業用燃料電池の普及促進**		
④ 循環型社会の形成			**32,495t**	
	31	**家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の推進** *（集団資源回収事業、生ごみ処理容器購入助成事業、一般廃棄物の処理に関する実績並びに減量化・資源化に関する計画書）*		
	35	**グリーン購入の推進** *（国の定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」）*		
	36	**エネルギーや資源の有効活用の推進** *（清掃工場の焼却熱エネルギーの有効活用）*	32,495t	
⑤ いきいきとした森林の再生			**484t**	**110t**
	38	**水源の森林づくり事業の推進** *（協力協約事業）*	484t	110t
	39	**私有林・市有林の整備** *（私有林・市有林整備）*		
	〃	**管理された森林の活用方策の検討** *（さがみはら津久井産材利用拡大協議会）*		
	〃	**多様な主体との協働による災害に強い森林整備の推進** *（ポータルサイト「さがみはら森林情報館」等）*		
	〃	**市民が森林と触れ合う機会の創出** *（「相模原市市民の森」）*		
	40	**木材の利用拡大** *（さがみはら津久井産材の知名度の向上）*		
	〃	**木材の安定供給体制構築に向けた取組** *（「さがみはら林業の人材育成・担い手の確保事業補助金」）*		
		合計	**39,336t**	**2,115t**

Ⅱ　施策体系別の取組状況

計画の達成状況について取組の柱ごとに「進行管理指標」を設け、取組の効果の把握・分析を行います。指標の算定に使用する国の統計数値の公表時期の関係から、取組の柱①～②については令和４年度、取組の柱③～⑧については令和５年度を報告年度としています。

取組の柱①　再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電設備や太陽熱利用設備の設置者に対する奨励制度により住宅への太陽エネルギー利用設備の普及促進を図るとともに、公共施設への太陽光発電の設置やメガソーラーの活用など、再生可能エネルギーの利用促進に取り組みました。

◇進行管理指標

項目	基準値※ 令和元(2019)年度	報告年度 令和 4(2022)年度	目標年度 令和 12(2030)年度
市域における再生可能エネルギー発電電力量	**380** GWh (1,369 TJ)	**351** GWh (1,265 TJ)	**966** GWh (3,478 TJ)

※この表の基準値とは、計画改定時における現状年度（令和元年度）の数値を示します。

◇現状（指標の達成状況等）

再生可能エネルギーについては、太陽光発電・水力発電（神奈川県のダム発電等）・バイオマス発電が市内で活用されています。報告年度の発電量は 351GWh となり、目標に対し大きく下回っている状況で、太陽光の導入実績は増えたものの、降雨量等の影響により水力発電の発電量が低かったことが要因です。本市では様々な再生可能エネルギーの中で、特に太陽光発電がポテンシャルの多くを占めているため、市民、事業者等への補助制度を活用しつつ、目標達成のために更なる普及に取り組む必要があります。

（１）地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

<table>
<tr><td>施策</td><td>住宅等への太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入促進</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>・補助制度を強化・活用し、住宅や事業所、自治会集会所等への太陽光発電・太陽熱利用設備の導入を促進します。
・固定価格買取制度に依存しない自家消費型の太陽光発電や蓄電池、農地を活用したソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)など、再生可能エネルギー導入促進に向けた新技術の活用や新たな施策を検討します。</td></tr>
<tr><td>主な取組状況
（令和５年度）</td><td>【太陽エネルギー利用設備の導入】
市民・事業者等に対する太陽光発電設備の設置補助により導入を促進しました。

◎計画期間及び令和５年度実施分におけるCO_2削減見込み量
<table>
<tr><td rowspan="4">計画期間内
(R2-R12)
実施分</td><td>補助件数</td><td>CO_2削減見込量</td></tr>
<tr><td>853 件</td><td>2,731 t</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち R5 実施分</td></tr>
<tr><td>224 件</td><td>845 t</td></tr>
</table>
※以下の「住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励金（市民向け)」、「太陽熱利用設備（市民向け)」及び「太陽光発電設備（事業者向け)」の合計の実績</td></tr>
</table>

○住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励金（市民向け）

住宅に太陽光発電システム、蓄電池、V2H を導入した方と、住宅を ZEH、LCCM 住宅とした方に対し、奨励金を交付しています。

・令和５年度の実績

コース	奨励金額	奨励件数	合計奨励額	合計出力	CO_2削減見込量
ZEH コース	150,000 円	39 件	5,850 千円	280kW	134t
自家消費コース	30,000 円	166 件	4,980 千円	1,105kW	531t
合計	―	205 件	10,830 千円	1,385kW	665t

・計画期間内（令和２年度～）の実績

年度	合計奨励件数	合計奨励額	合計出力	CO_2削減見込量
令和２年度	235 件	7,050 千円	1,296kW	622t
令和３年度	179 件	12,950 千円	1,225kW	576t
令和４年度	216 件	10,200 千円	1,490kW	716t
令和５年度	205 件	10,830 千円	1,385kW	665t
合計（計画期間）	835 件	41,030 千円	5,396kW	2,579t

※令和２年度は「太陽光発電設備」の設置に対して一律 30,000 円／件の補助。

※令和３年度は自家消費コースとして 50,000 円／件、令和４年度以降は自家消費コースとして 30,000 円／件の補助。

[参考]制度開始（平成１３年度）以降の実績

	奨励件数	合計奨励額	合計出力	CO_2削減見込量
令和５年度末 累計	8,583 件	495,128 千円	36,396kW	17,485 t

○太陽熱利用設備（市民向け）　※令和２年度まで実施

・計画期間内の実績

年度	補助件数	補助金額	CO_2削減見込量
令和２年度	6 件	120 千円	3t
合計(計画期間)	6 件	120 千円	3t

[参考]制度開始（平成１５年度）以降の実績

	補助件数	合計補助額	CO_2削減見込量
令和２年度末 累計	283 件	9,160 千円	119 t

○太陽光発電設備（事業者向け）

太陽光発電設備を事業所や自治会集会所等へ設置する際の設置費の一部を補助することにより、太陽エネルギー利用設備の導入を進めています。

・計画期間内（令和２年度～）の実績

年度	補助件数	合計補助額	合計出力	CO_2削減見込量
令和２年度	2 件	1,500 千円	18.9kW	9t
令和３年度	0 件	0 円	0kW	0t
令和４年度	2 件	1,500 千円	23.3kW	11t
令和５年度※	8 件 (2 件)	14,315 千円 (3,435 千円)	269.1kW (13.9kW)	129t (7t)
合計（計画期間）	12 件 (2 件)	17,315 千円 (3,435 千円)	311.3kW (13.9kW)	149t (7t)

※()内の数値は、実績のうち自治会集会所への設置における実績値

[参考]制度開始（平成２５年度）以降の実績

	補助件数	合計補助額	合計出力	CO_2削減見込量
令和５年度末 累計	48 件	23,575 千円	347.3ｋW	167ｔ

【大規模太陽光発電所（メガソーラー）の活用】

一般廃棄物最終処分場のうち最終覆土が完了した第１期整備地を活用し、民間事業者（株式会社ノジマ）と協働で大規模太陽光発電所（メガソーラー）を導入し、平成 26（2014）年 3 月 1 日から運転しています。メガソーラーの活用により、エネルギー問題や地球温暖化問題の解決の一助とするとともに、市民や事業者向けの見学会を通じて再生可能エネルギーの普及啓発や環境教育を行っています。

・計画期間内（令和２年度～）の実績

年度	発電量	CO_2削減見込量
令和２年度	2,281,957kWh	1,043t
令和３年度	2,357,339kWh	1,054t
令和４年度	2,356,572kWh	1,077t
令和５年度	2,158,991kwh	987t
合計（計画期間）	9,154,859kWh	4,161t

※ H26.3 月から運転開始

<u>ノジマメガソーラーパーク（さがみはら太陽光発電所）の概要</u>

・事業面積：約 4.4ha（うち太陽光パネル設置部分　約 2.6ha）
・発電規模：1,880kW（約 1.88 メガワット）
・売電収入の一部を地球温暖化対策推進基金として市に寄付

【市民共同発電所の活用】

市民団体（太陽光発電所ネットワーク PV さがみはら）との協働により平成 22（2010）年度に大野台こどもセンターに設置した太陽光発電設備（市民共同発電所 3.4ｋW）をツールとして、太陽光発電の普及啓発や設備を活用した環境教育などを実施しています。また、平成 28 年 3 月 31 日付けで、市民団体より太陽光発電設備を相模原市に寄贈していただきました。再生可能エネルギーの重要性について、市民の関心をより高められるような啓発方法について、検討していきます。

	・計画期間内（令和２年度～）の実績 年度 ／ 発電量 ／ CO_2削減見込量 令和２年度 ／ 4,228kWh ／ 2t 令和３年度 ／ 4,308kWh ／ 2t 令和４年度 ／ 4,055kWh ／ 2t 令和５年度 ／ 4,489kwh ／ 2t 合計（計画期間） ／ 17,080kWh ／ 8t

施策	自然的特性を生かしたエネルギー資源利活用策の検討
内容	・豊かな森林資源（木質バイオマス）や水資源（小水力）を活用した自然エネルギーの地産地消を推進します。 ・地中熱など未利用エネルギーについて、住宅や事業所の空調用熱源としての利活用を促進します。 ・地域の脱炭素化のための取組を一体的に行い、地域の環境保全、地域経済及び社会の持続的発展に資するため、地域内の電力再生可能エネルギー化を検討します。
主な取組状況 （令和５年度）	【木質バイオマスの活用】 「緑の休暇村いやしの湯」への木質バイオマス熱利用システム（ボイラー）の導入に向け、燃料となる木材の貯木場の検討やバイオマスボイラーの設計を行いました。

（２）再生可能エネルギーの利用促進の仕組み・体制づくり

施策	再生可能エネルギーの利用拡大に向けた新たな仕組みづくり
内容	・初期費用のかからない PPA(第三者所有モデル：Power Purchase Agreement)事業による太陽光発電設備の導入など、事業者や行政が連携して取組を推進するため、新たな手法の導入に向けた連携の仕組みを作ります。 ・大規模太陽光発電所(メガソーラー)を活用した見学会等の内容の充実を図り、再生可能エネルギーの普及啓発を行います。
主な取組状況 （令和５年度）	【住宅用初期費用ゼロ太陽光発電設備等導入補助金（市民向け）】 太陽光発電設備や蓄電池の導入を促進するため、事業者が初期費用を一時的に負担し、住宅に太陽光発電設備等を設置して、住宅所有者が電気料金又はリース料を支払う、いわゆるゼロ円ソーラー導入の際、住宅所有者が支払う料金の負担を低減させる支援を開始しました。 【大規模太陽光発電所（メガソーラー）における見学会の実施】 小学校、自治会、事業者、地方自治体、大学を主な対象者として、ノジマメガソーラーパーク（さがみはら太陽光発電所）の見学会を実施しています。 ・計画期間内（令和２年度～）の実施実績 年度 ／ 回数 ／ 見学者数 令和２年度 ／ 0 回 ／ 0 人 令和３年度 ／ 2 回 ／ 95 人 令和４年度 ／ 8 回 ／ 237 人 令和５年度 ／ 11 回 ／ 402 人 合計（計画期間） ／ 21 回 ／ 734 人 ※ 令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、見学会を実施しませんでした。

	※ 令和３年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮し、学校等の団体見学のみ実施しました。 ※ 運転開始（平成２５年度）以降の累計見学者数 3,282 人（152 回）

施策	家庭や事業所における再生可能エネルギー導入支援
内容	・家庭や事業所への再生可能エネルギー導入を促進するため、支援機関と連携した相談窓口の設置やアドバイザーの派遣等を行います。 ・再生可能エネルギー発電設備の技術開発や水素製造・利用など、再生可能エネルギーの導入拡大につながる新たな技術に関する情報について、脱炭素ポータルサイト(市ホームページ)をはじめ、相模原チャンネル（Youtube）など様々な情報媒体も活用し、市民や事業者等への情報提供を行います。 ・設備導入促進特別資金（社会的課題取組型）の活用を促進します。 ・エコアクション２１などの環境マネジメントシステムの利用を促進し、中小規模事業者等の脱炭素化を加速します。
主な取組状況 （令和５年度）	【家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入支援】 再生可能エネルギー設備の導入支援を目的に、家庭向けには「住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励金」を交付しました。事業所向けには「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金」を交付するほか、専門家を無料で派遣し、節電・省エネに関する指導・助言を行う「省エネアドバイザー派遣事業」により、再生可能エネルギー導入を支援しました。 ・令和５年度の派遣実績　54 社（延べ 75 回） 【環境経営をめざす中小事業者向けの支援】 環境省が策定したエコアクション２１（環境マネジメントシステム）の認証・登録を支援するために、「エコアクション２１相模原セミナー」を開催し、認証・登録に向けての、構築・運用・維持方法などを指導、サポートしました。 また、「エコアクション２１認証取得支援補助金」、「エコアクション２１設備導入補助金」を新規に開始し、中小規模事業者等の脱炭素化を支援しました。 ・令和５年度の実績 セミナー修了事業者：2 社 エコアクション２１認証取得支援補助金：6 社（合計補助額　109 万円） 【設備導入促進特別資金（社会的課題取組型）の活用】 地球温暖化対策計画書を策定して設備導入する中小企業者等を支援するため、低利で利用可能な融資制度を設けています。 融資内容：融資限度額：5,000 万円、利用者負担利率：0.5%以内、 市負担利率：1.5%、返済期間：7 年以内（据置 1 年以内） ・令和５年度の実績 実行件数：1 件※ 融資額：1,000 万円 CO_2削減見込量：0.5 t ・令和２年度～令和４年度においては、融資実行はありませんでした。 [参考]制度開始（平成２４年度）以降の実績（令和５年度末累計） 実行件数：18 件 融資額：2 億 2,217 万円 CO_2削減見込量：144.5 t ※令和４年度より従前の地球温暖化防止支援資金に代わる設備導入促進特別資金（社会的課題取組型）を新設し、資金利用者分の利子補給金を交付しています。

	＜取組状況＞ 既往の資金（地球温暖化防止支援資金）利用者分の利子補給金を交付しました。 【資金利用者】2 者 なお、令和５年度設備導入促進特別資金（社会的課題取組型・地球温暖化対策計画書によるもの）の新規利用者 1 者は、初回利払日が令和 6 年 4 月以降だったため、令和５年度における利子補給金の交付はありませんでした。

施策	再生可能エネルギー比率の高い電力選択の促進
内容	・市民・事業者の再生可能エネルギー利用を後押しするため、再生可能エネルギー比率の高い（電力 CO_2 排出係数の低い）小売電気事業者や、地産地消エネルギーを取り扱う小売電気事業者の利用を促進します。
主な取組状況 （令和５年度）	【九都県市・みんなでいっしょに自然の電気（みい電）】 再生可能エネルギー由来の電気の利用希望を募り共同購入する「みい電（再エネ共同購入キャンペーン）」は、ウクライナ情勢による電力価格の高騰の影響により、令和４年度から事業未実施となっているため、事業再開に向けた検討を行いました。

施策	市域外との広域連携による再生可能エネルギーの利活用
内容	・地域循環共生圏の構築に向け、高い再生可能エネルギーのポテンシャルを有する市町村との広域連携を強化し、再生可能エネルギーの利活用を推進します。 ・市内で発電した再生可能エネルギー電力や広域連携による市域外の再生可能エネルギー電力の調達・小売を行うこと及び地域課題の解決をし、地域貢献するための主体として「地域新電力」の設置を検討します。
主な取組状況 （令和５年度）	・九都県市首脳会議（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の首長で構成し、各部会により事業実施）では、再生可能エネルギー関連事業の取組状況について情報共有を行いました。また再生可能エネルギー等の普及促進を目的とした小学生向け事業「サステナブルエネルギーツアー」を実施しました。 ・地域新電力を設置している自治体へのヒアリングを行うなど、地域新電力に関する研究を行いました。

■　「再生可能エネルギーの利用促進」の今後の取組

令和５年度における再生可能エネルギーの利用促進では、市民や事業者への太陽光発電設備等の補助事業の実施により、市内の再生可能エネルギーの利用実績が着実に増加しています。

今後は、２０３０年の「炭素半減社会の実現」に向けて、太陽光発電設備等の導入支援を継続するとともに、初期投資を必要としないＰＰＡ手法など、導入の手法とその有効性の啓発を進めており、家庭や公共施設への設置において活用していきます。また、関係機関と連携し、事業者向けにアドバイザーの派遣やセミナーを開催することで、再生可能エネルギー導入の加速化を図ります。

さらに、木質バイオマスなどの豊かな森林資源を活用した再生可能エネルギー導入施策の推進や、次世代太陽電池などの新たな脱炭素技術の実用化に向けた率先導入により、再生可能エネルギーの必要性や可能性を広く啓発していきます。

取組の柱② 省エネルギー活動の促進

本市の脱炭素社会の実現に向けた姿勢を示すため、平成 25（2013）年 4 月に施行した相模原市地球温暖化対策推進条例を改正し、「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」を令和 5（2023）年 4 月に施行しました。この条例に基づき、省エネルギー対策によるライフスタイルの脱炭素化を図ります。公共施設への LED 照明等の高効率設備導入や、国や県の施策でカバーできない中小規模事業者を対象にした本市独自の地球温暖化対策計画書制度に基づく自主的な取組を促進しました。

◇進行管理指標

項目	基準値 令和元(2019)年度	報告年度 令和 4(2022)年度	目標年度 令和 12(2030)年度
製造品出荷額当たりの温室効果ガス排出量原単位	**1.09** t-CO_2/百万円	**0.91** t-CO_2/百万円	**0.80** t-CO_2/百万円
延床面積当たりの温室効果ガス排出量原単位	**115** 千 t-CO_2/k㎡	**113** 千 t-CO_2/k㎡	**105** 千 t-CO_2/k㎡
世帯数当たりの温室効果ガス排出量原単位	**2,768** kg-CO_2/世帯	**2,867** kg-CO_2/世帯	**1,452** kg-CO_2/世帯

◇現状（指標の達成状況等）

製造品出荷額当たりの値は、排出比率の高い鉄鋼業が低下したことにより報告年度においては減少傾向にあります。業務用の延床面積当たりの値は、事業者の省エネ等の取組により減少しています。世帯数当たりの値は、本市のみならず県内全体で 1 世帯当たりの電気由来の排出量が令和元年度より増加傾向にあり、家庭での省エネ対策の更なる促進が必要なことがわかります。

（1）脱炭素ライフスタイルの推進

<table>
<tr><th>施策</th><th>「見える化」による省エネルギー活動の推進</th></tr>
<tr><td>内容</td><td>・省エネルギー効果の「見える化」に向けて、スマートメーターの普及と併せ、HEMS(Home Energy Management System)の普及啓発を行います。</td></tr>
<tr><td>主な取組状況
（令和５年度）</td><td>【電力に特化した省エネルギー診断（消費電力の見える化）】
事業所内にポータブル通信電流計を無料で設置し、30 社の事業者の消費電力の測定を行いました。測定後は、診断結果を基に、運用改善や省エネルギー設備導入の提案をしました。

【事業者省エネ応援補助金】
高騰する電気代の負担軽減や温室効果ガスの排出量の削減のため、電力に特化した省エネルギー診断により電気を見える化し、既存の設備を省エネルギー設備に更新するために行う設備購入費用や設置費用などを補助しました。

・令和５年度の実績
<table>
<tr><th></th><th>補助件数</th><th>合計補助額</th><th>CO_2削減見込量</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>20 件</td><td>12,197 千円</td><td>64t</td></tr>
</table>
導入設備：高効率空調（9 社）、LED 照明（5 社）、業務用冷凍冷蔵（4 社）、</td></tr>
</table>

	変圧器（1 社）、圧縮機(4 社) ※3 社は 2 種類の設備を導入したため合計で 23 社

施策	脱炭素ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
内容	・省エネルギー活動による光熱費削減効果を提示するなど、省エネルギー活動を促す施策を検討します。 ・「ナッジ」などの新たな取組も行いながら、市民の行動変容を促します。
主な取組状況 （令和５年度）	【脱炭素キャッチフレーズ・ロゴマークの活用】 多様な地球温暖化対策の取組の「見える化」を目的に作成した「未来へ Switch！ゼロカーボンさがみはら」のロゴマークを啓発等に活用するとともに、ロゴマークの使用を希望する者に対して使用承認をし、脱炭素の波及に向けて取り組みました。 使用承認数：2 件 【新しい国民運動（デコ活）の推進】 取組の詳細は p.72「新しい国民運動(デコ活)の推進」のとおりです。 【九都県市との連携】 取組の詳細は p.73「関係機関等との連携」のとおりです 【ナッジ手法を活用したリーフレットの配布】 ナッジ手法を活用して作成した省エネ行動を促すリーフレットを、転出・転入・婚姻等の生活の節目を迎える市民対し書類受付窓口で配布することにより、市民へ脱炭素に関する意識啓発を行うとともに、脱炭素型ライフスタイルへの行動変容を促すことを目的に実施しました。 配布枚数：18,119 枚（令和 5 年 10 月 16 日～令和 6 年 3 月 31 日）

施策	省エネルギー活動を促すインセンティブの導入
内容	・省エネルギー活動への動機づけとなる顕彰制度や税制優遇等のインセンティブとなる誘導策を検討します。
主な取組状況 （令和５年度）	【設備導入促進特別資金（社会的課題取組型）の活用】 地球温暖化対策計画書を市に提出して導入する設備に対し、低利で利用可能な融資制度を設けています。 取組の詳細は p.15～16「家庭や事業所における再生可能エネルギー導入支援」のとおりです。

（２）建築物や設備・機器の省エネルギー化の促進

施策	省エネルギー設備・機器の導入促進
内容	・地球温暖化対策計画書制度を活用した中小規模事業の省エネルギー設備・機器の導入を促進します。 ・家庭用燃料電池(エネファーム等のコージェネレーションシステム)や業務・産業用燃料電池の導入を促進します。 ・省エネルギー性能の高い家電への買い替えや高効率な給湯器等の導入を促進します。

主な取組状況（令和５年度）

【中小規模事業者の CO_2 排出削減に向けた仕組みづくり（計画書制度）】

さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例において、事業者自らが CO_2 削減目標の達成に向けて取り組む対策などに関する計画書（計画の策定期間：３年間）を作成し、市へ提出する「地球温暖化対策計画書制度」を実施し、省エネ法をはじめ、国や県の法令等による対策の義務付けがない中小規模事業者の省エネルギー対策を促しました。

・計画期間内（令和２年度～）の実績（速報値）

年度	計画書提出件数	計画書の策定期間	CO_2 削減見込量
令和２年度	13 件	令和２～５年度	292t（実績）
令和３年度	13 件	令和３～５年度	226t（実績）
令和４年度	19 件	令和４～６年度	218t(計画途中)
令和５年度	19 件	令和５～７年度	404t(計画途中)
合計（計画期間）	64 件	―	1,140t(計画途中)

［参考］制度開始（平成２５年度）以降の実績

令和５年度末累計	計画書提出件数	CO_2 削減見込量※
	194 件	2,175t

※令和４年度、令和５年度に提出された計画書は計画途中の速報値

【中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助事業】

中小規模事業者が「地球温暖化対策計画書制度」に基づき実施する省エネ設備等の導入に対し、その経費の一部を補助する「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助事業」を実施しました。

・令和５年度実績

補助件数：24 件、補助額：24,008 千円、導入設備：高効率空調（8 社）、LED 照明（14 社）、ボイラー（1 社）、業務用冷凍冷蔵（1 社）、変圧器（2 社）、太陽光発電設備(6 社)

※8 社は 2 種類の設備を導入したため合計で 32 社

【省エネ機器更新促進補助金（市民用）】

家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び温室効果ガス排出量の削減につなげることを目的に、省エネ性能に優れた機器への買い替えに係る費用の一部を補助しました。

・令和５年度の実績

年度	補助件数	合計補助額	CO_2 削減見込量※
令和５年度	8,736 件	354,748 千円	541t

※導入品目のうち申請数の多い電気冷蔵庫・エアコンの CO_2 削減量を記載

導入品目：電気冷蔵庫（3,707 件）、エアコン（1,967 件）、ガス温水機器（780 件）、ガスコンロ（745 件）、テレビ(526 件)、電気便座(428 件)、その他（583 件）

施策	ZEH・ZEB の導入と省エネルギー改修の促進
内容	・新築住宅・建築物では省エネルギー基準の適合を見据え、ZEH・ZEB の導入促進を図ります。 ・既存建築物では省エネリフォームを促進するため、設備導入による効果や支援制度の内容等に関する情報について、脱炭素ポータルサイト(市ホームページ)をはじめ、相模原チャンネル（Youtube）など様々な情報媒体を活用し、市民や事業者等への情報提供を行います。 ・省エネルギー性能などを有する長期優良住宅の認定制度の普及を促進します。

主な取組状況（令和５年度）

【ＺＥＨ・省エネ機器等の導入促進（市民向け)】

住宅への省エネ機器の導入促進を図るため、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）住宅等に対する奨励金を交付しました。

◎計画期間及び令和５年度実施分における CO_2 削減見込み量

計画期間内（R2-R12）実施分	奨励件数	CO_2 削減見込量
	1,340 件	701 t
	うち令和5年度実施分	
	318 件	138 t

※以下の、「ＺＥＨ」、「家庭用燃料電池システム（エネファーム)」、「定置用リチウムイオン蓄電池」及び「ＨＥＭＳ」の合計の実績

○　ＺＥＨ（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）（再掲）

・計画期間内（令和２年度～）の実績

年度	奨励件数	合計奨励額	CO_2 削減見込量
令和２年度	32 件	960 千円	113t
令和３年度	40 件	6,000 千円	142t
令和４年度	31 件	4,650 千円	110t
令和５年度	39 件	5,850 千円	138t
合計(計画期間)	142 件	1,746 千円	503t

※CO_2 削減見込は 3,543kg／戸として積算（出典：環境省ゼロカーボンアクションレポート 2021）

※令和２年度の補助額は 30,000 円／件

※令和３～５年度の補助額は 150,000 円／件

○　家庭用燃料電池システム（エネファーム）※令和２年度まで実施

・計画期間内の実績

年度	奨励件数	合計奨励額	CO_2 削減見込量
令和２年度	143 件	4,290 千円	186t
合計(計画期間)	143 件	4,290 千円	186t

[参考]制度開始（平成２５年度）以降の累計 CO_2 削減見込量

令和2年度末 累計	奨励件数	合計奨励額	CO_2 削減見込量
	1,438 件	62,850 千円	1,869t

【さがみはら脱炭素ポータルサイトの運用】

脱炭素についての基礎情報や省エネのヒント、脱炭素に関する各種補助金制度や制度などの情報を一元的にまとめ、分かりやすい普及啓発に努めました。

施策	エネルギーの最適利用の促進
内容	・省エネルギー効果の向上を促すため、HEMS・BEMS の普及を促進します。 ・ピークシフトやデマンドレスポンス等の取組の普及を促進します。 ・再生可能エネルギーの余剰電力の蓄電やピークシフト等に資するリチウムイオン蓄電池の導入を促進します。 ・電気自動車に蓄えた電力を住宅と融通する V2H(Vehicle to Home)の普及を促進します。

主な取組状況（令和５年度）

【エネルギー管理システム等の普及】

住宅への省エネ機器の導入促進を図るため、HEMS や定置用リチウムイオン蓄電池、V2H の設置に対する奨励金を交付しました。

○　定置用リチウムイオン蓄電池

・計画期間内（令和２年度～）の実績

年度	奨励件数	合計容量
令和２年度	217 件	1,631kWh
令和３年度	139 件	932kWh
令和４年度	338 件	2,769kwh
令和５年度	279 件	2,357kwh
合計(計画期間)	973 件	7,689kWh

[参考] 制度開始（平成２５年度）以降の実績

令和５年度末累計	奨励件数	合計容量
	1,683 件	12,399kWh

○　HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）※令和２年度まで実施

・計画期間における奨励件数及び CO_2 削減見込量

年度	奨励件数	CO_2 削減見込量
令和２年度	82 件	12t
合計（計画期間）	82 件	12t

[参考]制度開始（平成２６年度）以降の累計 CO_2 削減見込量

令和２年度末累計	奨励件数	CO_2 削減見込量
	617 件	102 t

○　V2H(Vehicle to Home)

・計画期間内（令和２年度～）の実績

年度	奨励件数
令和２年度	2 件
令和３年度	0 件
令和４年度	12 件
令和５年度	14 件
合計(計画期間)	28 件

【デマンドレスポンスの取組の普及】

イベントにおけるパネルの展示や市ホームページにおいて、デマンドレスポンスの啓発を行いました。

第１７回　相模大野もんじぇ祭り　８月２６日、２７日

（３）省エネルギー活動促進の仕組み・体制づくり

施策	家庭や事業所における省エネルギー活動の促進
内容	・うちエコ診断や省エネルギー診断の利用拡大を促進します。 ・設備導入促進特別資金(融資制度)の活用を促進します。(再掲) ・エコアクション２１などの環境マネジメントシステムの利用を促進し、中小規模事業者等の脱炭素化を加速します。(再掲)
主な取組状況 （令和５年度）	【うちエコ診断】 環境省が提供する「うちエコ診断※」について、市ホームページを通じて紹介することより、省エネルギーを促進する生活スタイルへの転換を促しました。 ※家庭の省エネ対策の知識を持った「うちエコ診断士」が、各家庭の電気・ガスなどの光熱費、ガソリン使用量等の情報を基に、CO_2排出量の平均的な家庭との比較や家庭内のどの分野からCO_2が多く排出されているか診断を行い、各家庭のライフスタイルに合わせたオーダーメイドの省エネ対策の提案や WEB 上で簡単な質問に答えることにより、家庭でのエコ対策を知ることができる。 【省エネアドバイザー派遣事業】 節電・省エネに関するほか、さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例に基づく「地球温暖化対策計画書」の作成アドバイスなど、幅広く市内の中小規模事業者の省エネ対策を支援する「省エネアドバイザー派遣事業」を実施しました。 ・令和５年度の派遣実績　54 社（延べ 75 回） 【設備導入促進特別資金（社会的課題取組型）の活用】(再掲) 地球温暖化対策計画書を市に提出して導入する設備に対し、低利で利用可能な融資制度を設けています。 取組の詳細は p.15～16「家庭や事業所における再生可能エネルギー導入支援」のとおりです。 【環境経営をめざす中小事業者向けの支援】(再掲) 環境省が策定したエコアクション２１（環境マネジメントシステム）の認証・取得を支援するために、「エコアクション２１相模原セミナー」を開催し、認証・登録に向けての、構築・運用・維持方法などを指導、サポートしました。

■　*「省エネルギー活動の促進」の今後の取組*

省エネルギー活動の推進は、脱炭素社会の実現に不可欠であるだけでなく、高騰するエネルギーコストを下げる意味でも重要な取組となります。こうしたことから、家庭や事業者による省エネルギー設備の導入を促進する施策を実施していきます。

また、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組を行う事業者を増やしていくため、エコアクション２１など、環境マネジメントシステムの活用の促進を図ります。

さらに、行動変容を促す新しい施策に取り組むとともに、取組の成果に対するインセンティブや家庭・事業所への活動支援の充実など、徹底した省エネルギー対策によるライフスタイル・ビジネススタイルの脱炭素化を図ります。

取組の柱③　脱炭素型まちづくりの推進

自動車からの二酸化炭素排出量を削減するため、次世代クリーンエネルギー自動車に関する市民・事業者向けの奨励制度により普及促進を図るとともに、環境負荷の少ない公共交通や自転車への利用転換を図ることは、省エネルギー化に加え、ヒートアイランド現象の抑制が期待されます。また、利用時に二酸化炭素を排出しない水素エネルギーは、脱炭素化したエネルギーの新たな選択肢となり得ることから、将来の水素社会の実現に向け普及促進を行いました。他にも、防犯灯の LED 化や都市緑化の推進などにも取り組みました。

◇進行管理指標

項目	基準値 令和元(2019)年度	報告年度 令和 5(2023)年度	目標年度 令和 12(2030)年度
市内の次世代自動車の導入台数	**38,978** 台 (17 %)※	**50,612** 台 (22 %)	**99,391** 台 (43 %)

※（）内の数値は、指定低公害車（排出ガス規制値に応じた排出基準を満たす自動車）の市内登録台数のうち、次世代自動車台数の占める割合を示します。

◇現状（指標の達成状況等）

次世代自動車の導入台数は着実に増えていますが、令和 5 年度は約 5 万台で目標の約 10 万台の半分程度の台数であり、導入の加速化が必要となります。電気自動車や燃料電池自動車などクリーンなエネルギーを使用する自動車の普及促進のため、充電設備や水素ステーションなどインフラ整備を図っていきます。

（１）脱炭素型の都市の形成

<table>
<tr><th>施策</th><th>市内の照明設備の高効率化</th></tr>
<tr><td>内容</td><td>・街路灯や防犯灯、道路照明、公園の園内灯などの市内の照明設備の高効率化を推進します。</td></tr>
<tr><td>主な取組状況
（令和５年度）</td><td>【街路灯、防犯灯】
環境負荷の低減等を図るため、防犯灯や街路灯の LED 化を推進しています。特に平成 28(2016)年度には、防犯灯の管理を自治会から市へ移管の上、ESCO 事業※を活用した LED 防犯灯の設置及び維持管理を行い、電気使用に伴う CO_2排出量の削減に取り組みました。これにより、既存の防犯灯の一斉 LED 化が完了したため、以降は新たに増加した LED 防犯灯の灯数を LED 導入灯数として記載しています。

〇防犯灯
・計画期間内（令和２年度～）の実績
<table>
<tr><th>年度</th><th>ＬＥＤ導入灯数</th><th>CO_2削減見込量</th></tr>
<tr><td>令和２年度</td><td>232 灯</td><td>9t</td></tr>
<tr><td>令和３年度</td><td>321 灯</td><td>13t</td></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>341 灯</td><td>14t</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>268 灯</td><td>11t</td></tr>
<tr><td>合計（計画期間）</td><td>1,162 灯</td><td>47t</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

[参考]制度開始（平成２２年度）以降の実績

	ＬＥＤ導入灯数	CO_2削減見込量
令和５年度末 累計	50,585 灯	2,025 t

※ESCO とは Energy Service Company の略で、施設や設備の省エネルギー改修を行い、改修による光熱費等の削減分により、改修費用を賄う事業です。

【道路照明】

環境負荷の低減を図るため、道路照明の LED 化を推進しています。平成 29 年度より ESCO 事業を活用した LED 照明の設置を行い、今後も ESCO 事業等を活用した LED 化を検討いたします。

［参考］制度開始（平成 29 年度～）以降の実績

	ＬＥＤ導入灯数	CO_2削減見込量
令和５年度末 累計	3,599 灯	138 t

※市内全域約 8,600 灯のうち、3,599 灯に導入。

【公園の園内灯】

環境負荷の低減を図るため、公園の園内灯の LED 化を推進しています。

〇公園の園内灯

・計画期間内（令和２年度～）の実績

年度	ＬＥＤ導入灯数	CO_2削減見込量
令和２年度	84 灯	3t
令和３年度	67 灯	3t
令和４年度	2,112 灯	85t
令和５年度	0 灯	0t
合計（計画期間）	2,263 灯	91t

※公園内の施設（スポーツ施設など）、緑地は除く。

施策	公共交通を基幹とした交通基盤の整備
内容	・鉄道・バス等の公共交通の維持・確保や地域の実情に応じた持続可能な移送手段の確保を目指します。
主な取組状況（令和５年度）	【「相模原市総合都市交通計画」の推進】 今後見込まれる人口減少や超高齢社会の到来、ＩｏＴ技術の進展のほか、リニア中央新幹線の市内駅設置など、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化してきていることから、令和 4 年 3 月に策定した「相模原市総合都市交通計画」に基づき、鉄道や路線バスなどの公共交通中心の持続可能な交通体系の確立を図る取組を推進しました。 【コミュニティ交通対策事業】 交通不便地域（鉄道駅等から 1 ㎞、バス停留所から 300m圏域外等）を対象に、公共交通以外に移動手段がない方の生活交通を確保するため、コミュニティバスを 2 路線、乗合タクシー等を 5 地区で運行するとともに、津久井地域における生活交通対策として、生活交通維持確保路線 10 路線 12 系統に対し赤字補填を行い、路線を維持しました。

<table>
<tr><td>施策</td><td>歩行者･自転車にやさしいまちづくりの推進</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>・歩道の充実や自転車道の整備など、歩行者・自転車にやさしい「居心地がよく歩きたくなる(ウォーカブル)」まちづくりを推進します。
・バス停などへの自転車駐車場の充実によるサイクルアンドバスライドの誘導や、民間事業者との連携による自転車駐車場の増強、シェアサイクルの導入及び自転車通行環境ネットワークの形成を図ります。</td></tr>
<tr><td>主な取組状況
（令和５年度）</td><td>【安全で快適な歩行者・自転車通行環境の構築】
自転車通行環境の地元調整、設計、整備を行いました。
［整備完了箇所］市道寿橋通　500m、県道 51 号町田厚木　380m

【自転車駐車場の充実】
JR 相模線沿線駅周辺無料自転車駐車場について、利用しやすい施設への改善と併せた有料化の検討を公益財団法人自転車駐車場整備センターと連携して行いました。

【サイクルアンドバスライドの普及啓発】
市内の主なバス停留所・バスターミナル周辺に無料の自転車駐車場（10 箇所、収容台数 458 台）を設置し、サイクルアンドバスライドを推進しています。

【シェアサイクルの導入】
民間事業者と協定を締結し、令和 4 年 6 月よりシェアサイクルの実証実験を開始しました。
<table>
<tr><td></td><td>ステーション数</td><td>台数</td><td>当月利用回数</td><td>利用者数</td></tr>
<tr><td>令和４年６月</td><td>23 か所</td><td>176 台</td><td>2,591 回</td><td>1,205 人</td></tr>
<tr><td>令和５年５月</td><td>38 か所</td><td>280 台</td><td>5,838 回</td><td>2,452 人</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>施策</td><td>都市緑化の推進と市民協働による緑地の保全･活用</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>・相模原都市計画区域の市街化区域を対象に、緑地の整備や緑化を推進し、みどりを積極的に確保する「緑化重点地区」を指定し、重点的に緑化を推進します。
・費用の助成により、市民・事業者が設置する生垣や屋上緑化、壁面緑化を促進します。民有緑地の市有地化について推進します。
・公園等に加え、市民緑地などの利活用に対する支援により、みどりの持つ多面的機能(グリーンインフラの機能)の発揮を促します。</td></tr>
<tr><td>主な取組状況
（令和５年度）</td><td>【都市緑化の推進】
〇生垣、屋上・壁面・駐車場緑化に対する奨励
生垣設置、屋上・壁面・駐車場緑化に取り組む市民などに対し、（公財）相模原市まち・みどり公社と連携して奨励金を交付し、生垣が 38.0m、駐車場緑化設置面積が 37.4 ㎡増加しました。
［奨励実績］
生垣設置総延長　4,215m
屋上緑化・壁面・駐車場緑化設置総面積　2,249 ㎡

〇街路樹、道路植栽の設置
道路事業の性質上、用地買収等の進捗や工期により、事業進捗に変動が生じるため、令和５年度に植栽帯の整備が完了した箇所はありませんでした。

【市民との協働による緑地の保全・活用】
森づくりパートナーシップ推進事業では 6 団体により 40ha の保全活動を、街美化アダプト制度では 28 団体により 35 箇所 71ha の維持管理を行っています。</td></tr>
</table>

（２）自動車交通の脱炭素化の促進

<table>
<tr><td>施策</td><td>次世代自動車の普及促進</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>・補助制度を強化・活用し、次世代自動車の普及を促進します。
・公用車へ更なる次世代自動車の導入を行い、次世代自動車の公用車を活用した普及啓発を行います。
・次世代自動車に関するインフラ整備を促進します。</td></tr>
<tr><td>主な取組状況
（令和５年度）</td><td>
【次世代自動車普及のための補助制度】
◎計画期間及び令和５年度実施分における CO_2 削減見込み量
<table>
<tr><td rowspan="3">計画期間内
（R2-R12）
実施分</td><td>補助件数</td><td>CO_2 削減見込量</td></tr>
<tr><td>51 台</td><td>41 t</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち R5 実施分</td></tr>
<tr><td></td><td>3 台</td><td>2 t</td></tr>
</table>
※以下の「燃料電池自動車」、「電気自動車」の合計の実績

〇燃料電池自動車
平成２７年度から、水素と空気中の酸素を化学反応させた電気で走行する、燃料電池自動車の購入者に対する奨励金を交付し、次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進を図りました。
補助額　300,000 円

・計画期間における補助件数及び CO_2 削減見込量
<table>
<tr><td>年度</td><td>補助件数</td><td>合計補助額</td><td>CO_2 削減見込量</td></tr>
<tr><td>令和２年度</td><td>5 台</td><td>1,500 千円</td><td>3 t</td></tr>
<tr><td>令和３年度</td><td>5 台</td><td>1,500 千円</td><td>3 t</td></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>1 台</td><td>300 千円</td><td>1 t</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>3 台</td><td>900 千円</td><td>2 t</td></tr>
<tr><td>合計（計画期間）</td><td>14 台</td><td>4,200 千円</td><td>9 t</td></tr>
</table>
[参考]制度開始（平成２７年度）以降の累計 CO_2 削減見込量
<table>
<tr><td></td><td>補助件数</td><td>合計補助額</td><td>CO_2 削減見込量</td></tr>
<tr><td>令和5年度末 累計</td><td>36 台</td><td>14,750 千円</td><td>23 t</td></tr>
</table>
〇電気自動車　※令和２年度まで実施
・計画期間内の実績
<table>
<tr><td>年度</td><td>補助件数</td><td>合計補助額</td><td>CO_2 削減見込量</td></tr>
<tr><td>令和２年度</td><td>37 台</td><td>1,110 千円</td><td>32t</td></tr>
<tr><td>合計(計画期間)</td><td>37 台</td><td>1,110 千円</td><td>32t</td></tr>
</table>
[参考]制度開始（平成２２年度）以降の累計CO_2削減見込量
<table>
<tr><td></td><td>補助件数</td><td>合計補助額</td><td>CO_2 削減見込量</td></tr>
<tr><td>令和２年度末累計</td><td>469 台</td><td>38,032 千円</td><td>451t</td></tr>
</table>
【次世代自動車の公用車を活用した普及啓発】
市の公用車として使用している FCV（燃料電池自動車：TOYOTA MIRAI）を各イベントで展示することで、普及促進に向けた啓発を行いました。
なお、取組の詳細は、p.29「家庭用燃料電池及び業務・産業用燃料電池の普及促進」・p72「「新しい国民運動（デコ活）の推進」のとおりです。
</td></tr>
</table>

	【電気自動車充電設備導入補助金】 　令和５年度より集合住宅や商業施設等に属する駐車場に設置された充電設備の購入費用を補助し、電気自動車等の普及促進を図りました。 ・令和５年度の実績 　補助件数：2 件、補助額：71 千円、導入設備：普通充電器 3 台

施策	低燃費バスの導入促進
内容	・バス事業者に対する補助金の交付により低燃費バスの導入促進を図ります。 ・バス事業者への環境にやさしい車両の導入を促進します。
主な取組状況 （令和５年度）	市内の営業所におけるアイドリングストップ付きノンステップバス車両の導入を促進しました。 　令和 6 年 3 月 31 日時点　126 台（53.8%）

施策	交通需要マネジメント(TDM)による道路交通の円滑化
内容	・自動車利用者の交通行動の変更(時間、経路、手段、利用の方法、発生源の調整等)を促すことにより、自動車利用の抑制を図ります。
主な取組状況 （令和５年度）	県道 52 号の交通需要マネジメントの取組に向けて、庁内ワーキンググループを設立し、施策の検討を実施しました。

施策	エコドライブやカーシェアリングの普及促進
内容	・環境保全・交通安全・経費削減の効果が期待できるエコドライブの普及を促進します。 ・カーシェアリングの普及を促進します。
主な取組状況 （令和５年度）	【エコドライブの普及】 　環境まつり等の市内のイベントにおいて、エコドライブシミュレーターによるエコドライブ体験、啓発動画の放映、啓発品の配布等を行いました。また、九都県市首脳会議の取組として、ラジオ放送、トレインチャンネル（電車内動画広告）及びシネアド（映画ＣＭ）による啓発を行いました。 【カーシェアリングの普及】 　閉庁日に EV の公用車を市職員以外が利用できるように、南区役所においてカーシェアリングサービスを実施しました。

（３）将来を見据えたまちづくり

施策	拠点間ネットワークの構築
内容	・幹線道路ネットワークの整備により、自動車交通の移動距離の短縮や走行速度の向上を図ります。
主な取組状況（令和５年度）	幹線道路での道路の拡幅、交差点改良及び歩道の整備を実施しました。

施策	環境に配慮したまちづくりの推進
内容	・橋本駅南口地区（リニア中央新幹線神奈川県駅（仮称）周辺）や相模原駅北口地区（相模総合補給廠一部返還地）など将来を見据えた大規模なまちづくりの検討に併せて、地域内の建物の脱炭素化、スマートシティ及び防災面にも有益な分散型電源の導入によるエネルギーの地産地消など、効率的なエネルギーシステムについて検討を行い、地区全体で脱炭素化を目指す脱炭素型まちづくりを推進します。 ・温対法第 21 条第 5 項各号の規定及び法令で定める配慮基準に基づき、本市の都市部や中山間地域のそれぞれの地域特性を踏まえた地域脱炭素化促進事業の対象となる区域の指定及び地域脱炭素化促進事業の推進について検討します。
主な取組状況（令和５年度）	【橋本駅周辺のまちづくり】 令和 5 年 11 月に「相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン」を策定し、脱炭素化の推進や循環型社会の実現など、環境の視点を踏まえた「まちづくりの誘導方針」を定めました。 【相模原駅周辺のまちづくり】 令和 5 年 3 月に相模原駅北口地区土地利用計画の方向性を取りまとめ、引き続き、脱炭素の観点も踏まえながら、土地利用計画の策定に向けて検討を進めました。これまでの検討を深度化させるため、専門分野の有識者等による脱炭素型まちづくりをテーマとしたワーキングを実施し、建物のＺＥＢ・ＺＥＨ化や市域の再生可能エネルギーの活用など、実現性を踏まえた具体的な検討に取り組みました。

（４）水素エネルギーの利用促進

施策	燃料電池自動車（FCV）の普及促進
内容	・公用車へ更なる次世代自動車の導入を行い、次世代自動車の公用車を活用した普及啓発を行います。（再掲） ・燃料電池自動車（FCV）に対する奨励金等の交付により普及を促進します。 ・バス事業者への環境にやさしい車両の導入を促進します。（再掲）
主な取組状況（令和５年度）	【次世代自動車の公用車を活用した普及啓発】（再掲） 市の公用車として使用している FCV（燃料電池自動車：TOYOTA MIRAI）を様々なイベントで展示することで、普及促進に向けた啓発を行いました。 【次世代自動車普及のための補助制度】 〇燃料電池自動車（FCV） 交付金額：900,000 円、交付台数：3 台

施策	水素ステーションの整備促進
内容	・市内への定置式水素ステーションの誘致や移動式水素ステーションに対する運営支援により、水素ステーションの整備を促進します。
主な取組状況 （令和５年度）	燃料電池自動車の走行に必要な水素を充填するための設備を搭載したトラック型ステーションの設置を支援し、市内 1 箇所で移動式水素ステーションが稼動しています。また、市の補助により、令和２年度から定置式水素ステーション「イワタニ水素ステーション相模原中央」が設置されています。 〇相模原中央水素ステーション（中央区） 場　所　キャンプ淵野辺留保地多目的広場 実施日　木曜日 時　間　14 時から 16 時まで 〇イワタニ水素ステーション相模原中央（中央区） 場　所　中央区南橋本 4-9-14 営業日　週 6 日（木曜定休） 営業時間　9 時から 17 時まで イワタニ水素ステーション 相模原中央

施策	家庭用燃料電池及び業務･産業用燃料電池の普及促進
内容	・家庭用燃料電池(エネファーム等のコージェネレーションシステム)や業務･産業用燃料電池の普及を促進します。(再掲) ・電気と熱を多く使用する施設などを中心に、公共施設への燃料電池の導入を推進します。 ・水素エネルギーを活用したまちづくりとして、水素ステーションの設置、製造した水素を活用し、事業所や家庭に電力や熱を融通する地域コージェネレーションシステムの導入を検討します。 ・水素エネルギーを活用した防災機能の強化として、災害時の防災拠点に対して一時的な電力供給ができるよう FCV(外部給電器を含む)や燃料電池の配備を検討します。
主な取組状況 （令和５年度）	【水素エネルギーを活用した防災機能の強化】 市の公用車として使用している FCV（燃料電池自動車：TOYOTA MIRAI）を各イベントで展示し、外部給電機能を活用した電力供給のデモを行うことで、普及促進に向けた啓発を行いました。 〇デモを行ったイベント等 わかば祭り、環境まつり、ツアー・オブ・ジャパン、市総合防災訓練、未来へ Switch！エコカー試乗会＆展示会 市総合防災訓練

■　「脱炭素型まちづくりの推進」の今後の取組

都市の形成や交通政策における総合的な脱炭素の取組は、都市全体のエネルギーマネジメントや、計画的な都市緑化など、スケールメリットを生かした効果的な取組が実施可能な分野です。引き続き、橋本駅周辺や相模原駅周辺など、将来を見据えた大規模な開発の検討に併せて、脱炭素型のまちづくりの推進に向けた検討を行います。再生可能エネルギーの導入、歩行者・自転車にやさしいまちづくりの推進、次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進などの取組を進めるとともに、各取組が相互に関係し、脱炭素化の取組を通じて暮らしやすさにつながるまちづくりを推進していきます。

橋本駅周辺や相模原駅周辺での新たなまちづくりに向けた開発が予定されています。両エリアともそれぞれまちづくりのコンセプトが公表されていますが、市全体の魅力の向上や環境共生は共通して掲げられたテーマとなっています。このエリアで脱炭素が実現したまちづくりを行うことができれば、本市の魅力の向上はもちろん、象徴的なエリアとなり、脱炭素社会の実現に向けた波及効果が期待できます。

取組の柱④　循環型社会の形成

第３次相模原市一般廃棄物処理基本計画に基づき、「ともにつくる　資源循環都市　さがみはら」の実現に向けて、４Ｒ（発生抑制、排出抑制、再利用、再生利用）を推進し、更なるごみの減量化・資源化等に向けた取組を実施しました。

◇進行管理指標

項目	基準値 令和元(2019)年度	報告年度 令和 5(2023)年度	目標年度 令和 9(2027)年度
ごみ総排出量 （一般ごみ＋粗大ごみ＋事業系ごみ＋資源）	226,976 t／年	206,394 t／年	200,000 ※ t／年

※令和５年１１月の本計画改定後に、「第３次相模原市一般廃棄物処理基本計画」が改定され、ごみ総排出量の目標値が見直されました。この進行管理指標については、見直し後の目標値（200,000t/年）を記載しています。

◇現状（指標の達成状況等）

ごみ総排出量は、令和５年度で年間 206,394t（家庭系ごみ実績量：119,905ｔ、事業系ごみ実績量：49,820ｔ、資源実績量：36,669ｔ）となり、目標の年間 200,000t の達成に向けて着実に減少しています。ごみの更なる削減のため引き続き、家庭系ごみや事業系ごみの減量化・資源化に取り組む必要があります。

【参考】ごみ排出量等の推移

項目	算定式	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
市民１人１日当たりの家庭系ごみ排出量（ｇ）	家庭ごみ量/推計人口/365 日	499	479	467	452
ごみ総排出量（ｔ/年）	家庭系ごみ（一般ごみ＋粗大ごみ）＋事業系ごみ＋資源	225,648	218,857	213,946	206,394
リサイクル率（%）	ごみの資源化量/ごみの総排出量×100	20.8	20.9	20.0	17.8
最終処分場の埋立量（ｔ/年）	ごみを焼却した後の灰等の埋立量	20,947	18,836	19,413	19,444

（１）ごみの減量化、資源化

施策	家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の推進
内容	・家庭系ごみについては、生ごみ・食品ロスの削減、海洋プラスチック汚染の防止にもつながる過剰包装やレジ袋など廃プラスチック類の削減による減量化、生ごみ処理容器を活用した堆肥化の促進に加え、剪定枝等の新たなリサイクルシステムの構築に向けた取組を進めるとともに、リサイクルショップなどの活用によるリユースを促進します。 ・事業系ごみについては、生ごみ・食品ロスの削減(会食時における「3010 運動」の実施、啓発等)による減量化に加え、代替品による容器包装プラスチック類など廃プラスチックの減量化を国や事業者へ働きかけることや、食品残さ、木くず・剪定枝などの資源化の拡大、さらに排出事業者がごみの処理の流れを自ら把

<table>
<tr><td></td><td>握し、適正に排出する仕組みづくりを推進します。
・食品ロスの削減を図るため、多様な主体との連携・協働に取り組みます。
・マイボトルの利用によるペットボトル等の利用削減やプラスチック類等のごみ資源化を図るため、市民や事業者の行動変容を促進します。
・ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内小売業店舗をエコショップとして認定し、認定事業者の環境保全に対する意識の高揚を図るとともに活動支援を行います。</td></tr>
<tr><td>主な取組状況
（令和５年度）</td><td>【家庭ごみの減量化・資源化の促進】
〇生ごみ・食品ロスの削減
・市ホームページに食品ロス削減に関する記事及びリメイクレシピを掲載しました。
・イベント等に啓発ブースを計 33 回出展し、8,229 名に啓発を実施しました。
・東京家政学院大学 名誉教授 上村 協子氏を講師に招き、オンライン講演会としてさがみはらチャンネル内で講演動画を公開しました。
・市民や学校等からの要望に応じ、生ごみ４Ｒアドバイザーを派遣し、段ボールコンポスト講習会を開催しました。
［令和５年度の派遣実績］ 10 回（令和５年度のアドバイザー登録人数：4 名）
・生ごみの４Ｒに関する取組を推進する団体等に対する助成制度を運用しましたが、申請がありませんでした。（３年度連続の申請無し。）また、生ごみ４Ｒ推進事業について見直しを行い、当該助成制度は令和５年度末で終了することとしました。
・食品ロス削減マッチングサービスの導入を含めた、SDGｓパートナーを含めた企業やフードバンク団体等との連携を検討し、民間事業者と事業実施に向けた情報交換を行いました。
・生ごみ処理容器の購入者に助成金を交付しました。なお、予算の上限に達したため、９月に申請の受付を停止しました。また、平成３０年度～令和４年度助成制度利用者に、アンケート調査を実施して、利用状況を把握しました。
［令和５年度の実績］
助成台数：生ごみコンポスト化容器 44 台
電動式生ごみ処理機 206 台
助成額：１台につき、購入金額の 1/2 以内（上限額 20,000 円）
（１世帯につき１台まで、コンポスト化容器は２台まで）

［参考］計画期間内（令和２年度～）の実績
<table><tr><th>年度</th><th>生ごみコンポスト容器</th><th>電動式生ごみ処理機</th><th>計</th></tr><tr><td>令和２年度</td><td>41 台</td><td>135 台</td><td>176 台</td></tr><tr><td>令和３年度</td><td>58 台</td><td>111 台</td><td>169 台</td></tr><tr><td>令和４年度</td><td>49 台</td><td>140 台</td><td>189 台</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>44 台</td><td>206 台</td><td>250 台</td></tr><tr><td>合計</td><td>192 台</td><td>592 台</td><td>784 台</td></tr></table>
・フードドライブの推進について、公共施設での食品の受け入れを継続しました。
常時受入（令和元年 10 月より実施）
受付場所：市役所本庁舎（資源循環推進課事務室）、橋本台リサイクルスクエア、 麻溝台リサイクルスクエア、津久井クリーンセンター（令和 3 年 1 月より実施）、南区役所区政策課（令和 4 年 11 月より実施）、麻溝まちづくりセンター（令和 6 年 1 月より実施）
［令和５年度の実績］
回収した食品はフードバンクへ提供するとともに、市が主催する市内在住・在学の大学生に対する食材支援や、子育て家庭を対象とした食材支援事業にも提供しました。
受入件数：1,305 件 受入重量：約 757 kg</td></tr>
</table>

提供先:

	提供数量	総重量
フードバンク	2,392 個	約 544kg
学生支援	1,256 個	約 212kg

〇過剰包装やレジ袋等の削減

・４Ｒの啓発の一環で、広報さがみはらにマイバッグ等を活用することを周知しました。

・４Ｒの啓発の一環で、冊子「ごみと資源の日程・出し方」にマイバッグ等を活用することを周知しました。

・マイボトルの普及に向け、SDGｓパートナーを含めた市内企業等との連携を実施しました。

・レジ袋有料化を踏まえ、「相模原市レジ袋削減協力店」制度を廃止しました。

・不法投棄されたプラスチックごみが環境に与える影響について、広報さがみはらに掲載し、周知を図りました。

〇ごみの資源化の拡大

・集団資源回収の実施団体に対し制度実施に関してのアンケートを実施し、結果を集計・分析しました。

・使用済小型家電回収ボックスについて、設置場所を増設し、また、利用促進のためのチラシを作成し、周知を図りました。

［令和 5 年度の回収総量］ 109,593 kg

・家庭から排出される剪定枝の「木質バイオマス」としての資源化に向け、収集運搬や処理方法について、課題の整理を行いました。

〇リユースの促進

・市リサイクルスクエア（橋本台、麻溝台）において、粗大ごみとして排出された家具類を清掃・修理して抽選で市民に譲渡しました。

［令和５年度実績（リユース家具の譲渡実績）］

	橋本台	麻溝台
来場者数	10,172 人	8,567 人
リユース家具の展示品数	960 点	710 点
リユース家具の応募総数	6,261 件 （平均倍率約 7 倍）	4,523 件 （平均倍率約 6 倍）

・リサイクルスクエアにおける情報発信の強化として、ごみの分別、食品ロス及び市の紹介動画等の放映を常時実施しました。また、ごみの分別及び資源化する方法の放映動画を２種類から３種類に拡充しました。

・「さがみはら４Ｒフェア２０２３」を開催し、４ＲのPRを推進しました。

［令和５年度実績］

令和 5 年 10 月 15 日（日）午前 10 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

アリオ橋本　グランドガーデン

・市ホームページにおいて、リユースに関する連携協定を締結している事業者が提供するプラットフォームへのリンクを設置し、リユースを促進しました。

○ごみＤＥ７１（でない）大作戦（ごみ排出ルールの周知・啓発）

本市では平成２３年度より「相模原ごみＤＥ７１大作戦」のキャッチコピーの下、家庭系・事業系ごみの減量化・資源化を推進するため、様々な啓発活動を実施しています。

・ごみ減量啓発活動の実施

市内イベントでの啓発物品の配布や自治会・公民館等での講座など、子どもから高齢者にいたるまで、幅広い年齢層を対象に啓発活動を実施しました。

実施事業：各種イベント等における啓発活動、ごみ・資源出張相談会 等

・冊子「ごみと資源の日程・出し方」を配布した他、市ホームページにて周知を実施しました。

・不動産管理団体３団体に対し「小型充電式電池」の分別回収に係るチラシ配布を依頼し、集合住宅入居者への周知及び啓発を図りました。

・青山学院大学にて、相模原市の廃棄物行政に関する講義を行いました。

・外国人に対するごみ排出ルール周知の一環として、冊子「ごみと資源の日程・出し方」の外国版（５か国語）を配布するとともに、８か国語について市ホームページに掲載しました。

・学校との連携

ごみの減量化・資源化への関心をより一層高めるため、学校と連携し、社会科授業や総合的な学習の時間等において、ごみの減量化や資源分別の大切さ等に関する出前講座や体験学習を実施しました。

実施事業：小学校出前講座

（市内小学校 67 校の４年生 5,223 人）

幼稚園・保育園・こども園出前講座

（市内 27 ヶ所の幼稚園・保育園・こども園の幼児 3,080 人）

【事業系ごみの減量化・資源化の促進】

○生ごみ・食品ロスの削減

・会食や宴会の多いシーズン（年末年始や年度末）に、公共施設の庁内放送や全庁掲示板、デジタルサイネージ（動画）等で、啓発を実施しました。

・中小事業者訪問指導及び食品衛生責任者実務講習会の際に、飲食店を営む事業者に対し、食品ロス削減に関する啓発及び啓発物品の配布を実施しました。

・「事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン」を活用し、生ごみ処理機の活用に関する啓発を実施しました。

○適正排出の推進

・各清掃工場において、事業系一般廃棄物の搬入物検査を実施しました。

・ICT を活用した搬入物検査の新たな手法について研究をしました。

・地区毎の事業者訪問にて事業系ごみの排出指導を実施することにより、事業系一般廃棄物の適正排出を推進するとともに、先行自治体の状況把握を実施しました。

・減量化等計画書の新たなオンライン提出の受付手法についての検討を実施しました。
・減量化等計画書未提出事業者に対して、書面及び電話により、提出指導を実施しました。
・中小事業者に対し、適正排出指導等を実施し、適正排出の促進を図りました。
［令和５年度実績］
中小企業者地区別訪問件数：3,573 者（うち、飲食店 637 者）
緑区：橋本、下九沢、上九沢、大島
中央区：横山、中央、富士見、下九沢
南区：相南、松が枝町、南台、旭町、栄町、豊町、相模台、相模大野
・共同排出事業の対象地域の事業者への事業内容の案内や、回収業者からの相談対応を実施しました。
・県及び他政令市と協働で実施している廃棄物自主管理事業の一環として、廃棄物の発生抑制等に係る優良な取組事業者をホームページ等で紹介しました。

【エコショップ等の認定による活動支援】
・ごみの減量化・資源化に取り組む事業者等を認定するエコショップ等認定制度を周知するとともに、認定事業者の減量化等に関する優良な取組事例を市ホームページ等で公表しました。また、エコオフィス認定事業について、令和５年９月に新規１件、令和５年度末に更新５件の認定を行いました。
［令和５年度末の認定状況］

	新規認定者			令和５年度末認定数	
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	殿堂入り	認定合計
エコショップ	0	0	0	29	29
エコオフィス	0	1	1	44	54
エコ商店街	0	0	0		0
合計	0	1	1	73	83

※３回以上の認定更新を受けた事業者が殿堂入り
・令和５年度業務スリム化プロジェクトにより、「エコショップ等認定制度」の見直しを行い、令和５年度をもって新規受付を終了しました。

エコショップ・エコオフィス
認定ステッカー

施策	グリーン購入の推進
内容	・環境に配慮した物品の優先的購入を進めることにより、行政が率先して環境負荷の軽減を図るとともに、市民・事業者における物品等の調達の際の環境配慮への取組を促進します。
主な取組状況（令和５年度）	市の物品購入時においては、国の定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じ、環境に配慮した製品の購入に努めました。

（２）ごみの適正な処理

<table>
<tr><th>施策</th><th>エネルギーや資源の有効活用の推進</th></tr>
<tr><td>内容</td><td>・清掃工場でごみの焼却により発生する熱エネルギーを有効活用し、施設への蒸気の供給や余剰電力の売電を引き続き行うとともに、今後の市域におけるエネルギーの地産地消を進めるため、余剰電力の地域への利活用について検討を行います。
・ごみの焼却段階においても資源化を進めるとともに、ごみ処理の過程で生成される溶融スラグを道路用資材等へ利用することにより、最終処分量の減量化を推進します。</td></tr>
<tr><td>主な取組状況
（令和５年度）</td><td>【清掃工場のごみ焼却により発生する熱エネルギーの有効活用】
工場内や清掃関連施設（麻溝台・橋本台環境事業所）に電気を供給するとともに、他施設に蒸気を供給し、あわせて余剰電力を売電しました。

◎令和５年度のCO_2削減見込量
<table>
<tr><td rowspan="2">令和５年度</td><td>発電量</td><td>CO_2削減見込量</td></tr>
<tr><td>71,104 千 kWh</td><td>32,495t</td></tr>
</table>
・令和５年度の実績
<table>
<tr><td></td><td>南清掃工場</td><td>北清掃工場</td></tr>
<tr><td>発電量(kWh)</td><td>52,773,040</td><td>18,331,050</td></tr>
<tr><td>売電量(kWh)</td><td>24,718,536</td><td>8,727,549</td></tr>
<tr><td>売電金額（円）</td><td>514,672,248</td><td>189,958,809</td></tr>
<tr><td>蒸気供給量(t)</td><td>9,216</td><td>6,290</td></tr>
<tr><td>蒸気供給先</td><td>・市民健康文化センター
・サカタのタネグリーンハウス（温室）</td><td>・LCA 国際小学校北の丘センター</td></tr>
</table>
（参考）計画期間内（令和２年度～）の発電実績
<table>
<tr><td rowspan="2">年度</td><td>南清掃工場</td><td>北清掃工場</td><td colspan="2">合計</td></tr>
<tr><td>発電量
（千 kWh）</td><td>発電量
（千 kWh）</td><td>発電量
（千 kWh）</td><td>CO_2削減量
（t）</td></tr>
<tr><td>令和２年度</td><td>61,739</td><td>17,466</td><td>79,205</td><td>36,197</td></tr>
<tr><td>令和３年度</td><td>57,534</td><td>18,849</td><td>76,383</td><td>34,143</td></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>58,894</td><td>19,268</td><td>78,162</td><td>35,720</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>52,773</td><td>18,331</td><td>71,104</td><td>32,495</td></tr>
<tr><td>全体</td><td>230,940</td><td>73,914</td><td>304,854</td><td>138,555</td></tr>
</table>
【溶融スラグの有効活用】
ごみ処理の過程で生成される溶融スラグについて、市公共工事において、アスファルト骨材として活用しました。また、最終処分場の遮水シート保護土及び覆土の一部代替として有効活用を図りました。
［有効利用量］約 4,100t</td></tr>
</table>

■　「循環型社会の形成」の今後の取組

家庭系ごみは減少していますが、家庭から排出される一般ごみの中には紙類やプラスチック製容器包装等の資源化できるものが約 27%含まれていることや、本来食べられるにも関わらず捨てられる食品、いわゆる食品ロスが一般ごみの中に約 10%含まれていることなどから、引き続き、４Ｒの啓発事業に取り組みます。

事業系ごみも減少していますが、その中には紙類などの資源化可能物も多く含まれていることから、引き続き、事業系ごみの削減に取り組みます。

また、清掃工場においては、ごみを焼却する際に発生する熱エネルギーを利用した発電や近隣施設への蒸気供給等を行うとともに、焼却灰のスラグ化による再生利用を推進するなど、引き続き、エネルギーや資源の有効活用を図る必要があります。

取組の柱⑤　いきいきとした森林の再生

「さがみはら森林ビジョン」に基づき、市民・事業者等との連携の下、CO_2の吸収源として温室効果ガスの削減に大きな効果が期待される森林の保全・育成に取り組みました。

◇進行管理指標

項目	基準値 令和元(2019)年度	報告年度 令和 5(2023)年度	目標年度 令和 12(2030)年度
管理された森林の面積	**6,849** ha	**7,001** ha	**7,062** ha

◇現状（指標の達成状況等）

管理された森林の面積は、令和５年度に 7,001ha となり前年度より約 35ha（私有林 26.58ha、市有林 8.17ha）増加しました。新たな協力協約を締結するなど林業事業者との連携を継続し、目標の 7,062ha の達成に向け、今後も適切な森林管理の支援を行っていきます。

（１）健全な森林の保全と育成

<table>
<tr><td>施策</td><td>水源の森林づくり事業の推進</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>・協力協約事業による森林整備を促進します。</td></tr>
<tr><td>主な取組状況
（令和５年度）</td><td>
◎計画期間の実施分による令和５年度のＣＯ$_2$削減見込量
<table>
<tr><td rowspan="3">計画期間内
（R2-R12）
実施分</td><td>管理･整備面積</td><td>CO_2 削減見込量</td></tr>
<tr><td>152ha</td><td>484t</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち R5 実施分</td></tr>
<tr><td>35ha</td><td>110t</td></tr>
</table>
（参考）これまでの累計ＣＯ$_2$削減見込量
<table>
<tr><td></td><td>管理･整備面積</td><td>補助額</td></tr>
<tr><td>令和 5 年度末累計</td><td>7,001ha</td><td>22,311t ※</td></tr>
</table>
※一年間に 7,001ha の森林が吸収した二酸化炭素の推定値

水源地域の森林を保全し、水を安定的に確保するため、自ら森林整備を行う森林所有者と市が協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の整備支援を行いました。
［協力協約（間伐・枝打）］26.58ha(水源の森林づくり事業、地域水源林整備事業)
［協力協約（作業路整備）］784.70m
［新規協力協約確保地］3.07ha
※「水源環境保全税」を活用した事業
間伐・枝打：県 8 割+市 2 割
作業路整備：県 9 割（個人負担 1 割,市負担無）
新規協力協約確保：県 10 割（市負担無）
</td></tr>
</table>

施策	私有林･市有林の整備
内容	・私有林の整備を進めるため、森林環境譲与税を活用した森林の整備を図るとともに、適切な森林管理の支援を行います。 ・市有林の間伐や枝打ちなどの森林管理を推進します。
主な取組状況 （令和５年度）	水源地域の森林を健全で活力ある状態に保持するため、森林環境譲与税や水源環境保全税を活用し、津久井地域での間伐・枝打ち等を行いました。 〇私有林整備 ［協力協約（間伐・枝打）］26.58ha（水源の森林づくり事業、地域水源林整備事業） ［協力協約（作業路整備）］784.70m ［新規協力協約確保地］3.07ha 〇市有林整備 ［森林整備（間伐・下刈）］8.17ha ［作業路整備］850m ［整備区域箇所調査］10.64ha

施策	管理された森林の活用方策の検討
内容	・木材の多様な利用を図るため、市民・事業者と連携して、管理された森林の有効活用に向けた検討を行います。
主な取組状況 （令和５年度）	さがみはら津久井産材の知名度の向上や流通の活性化を図るため、さがみはら津久井産材利用拡大協議会における産地証明制度の運用支援を行う等、さがみはら津久井産材の利用拡大に係る議論の活性化を促しました。

施策	多様な主体との協働による災害に強い森林整備の推進
内容	・市民や企業、NPO など多様な主体との連携・協働により災害に強い森林整備を円滑に進めます。
主な取組状況 （令和５年度）	相模原市ホームページ内の森林に関するポータルサイト「さがみはら森林情報館」により、本市の森林の現状や課題、森林がもつ公益的機能、市内の木材を使った商品など、森林に関する様々な情報を提供しました。

（２）森林や木材の利活用促進

施策	市民が森林と触れ合う機会の創出
内容	・市有林や財産区有林などを活用した「市民の森」の整備や森林に関する出前講座など、市民が森林と触れ合う多様な機会の創出を促進します。
主な取組状況 （令和５年度）	市有林等を活用した市民の森の整備は、石老山大明神展望台周辺の樹木の伐採を行い、景観の改善を実施しました。 また、市民の森を活用した森林体験等の実施については、令和元年東日本台風やコロナ等の影響により体制等の整備に時間を要していることから、それに代わる取組として、市との協働事業（里山保全・再生と活用のモデル検討事業）により、緑区根小屋の「つちざわの森」で NPO 法人が実施する森林体験イベント等を支援しました。これにより、水源地域の森林を守り、育てる体験を通じて、自然環境に対する意識の醸成や林業への理解の促進等を図ることができました。

<table>
<tr><td>施策</td><td>木材の利用拡大</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>・建築物の木造化、木質化を推進するとともに、住宅や家具などへのさがみはら津久井産材の利用など地産地消を促進します。
・木材の利用拡大に向けて、事業者等と連携し、木材の多様な利用のための商品開発などを促進します。</td></tr>
<tr><td>主な取組状況
（令和５年度）</td><td>さがみはら津久井産材の利用拡大を目的として、不特定多数の利用が見込まれる「民間施設」の木造化・木質化や、さがみはら津久井産材を利用した住宅づくりに対する補助を実施しました。
補助の状況は以下のとおり
・さがみはら津久井産材利用拡大協議会　1,200 千円
・さがみはら津久井産材利用促進等事業補助金　8,848 千円
<table>
<tr><td></td><td>件数</td><td>補助額</td></tr>
<tr><td>公共的建築物</td><td>2 件</td><td>6,848 千円</td></tr>
<tr><td>家づくり</td><td>6 件</td><td>2,000 千円</td></tr>
</table>
さらに、さがみはら津久井産材の普及啓発を目的として「さがみはら津久井産材利用拡大協議会」と、さがみはら津久井産材等普及啓発事務委託契約を締結し、市内外へのイベントの出展、つくいのきステッカーの作成、トートバッグやワークキャップ等の作成、さがみはら津久井産材 PR フリーペーパーの配架などを行いました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>施策</td><td>木材の安定供給体制構築に向けた取組</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>・路網整備の推進や施業集約化の推進、林業の担い手育成等の促進を通じ、木材搬出を促進します。</td></tr>
<tr><td>主な取組状況
（令和５年度）</td><td>【路網整備の推進や施業集約化の推進】
〇路網整備の推進［45,689 千円］
・維持管理及び令和元年東日本台風被害の修繕等
〇施業集約化の推進［690 千円］
・森林整備地域活動支援交付金
交付事業体数：1 事業体

【林業の人材・担い手育成】
市内の林業を将来にわたって担う人材の育成や担い手の確保を目的として、林業事業体の育成、新規就業者への支援、就業者の定着支援を目的とした「さがみはら林業の人材育成・担い手の確保事業補助金」を交付しました。
・さがみはら林業の人材育成・担い手の確保事業補助金　2,063 千円
申請事業体数：6 事業体（延べ人数：32 人）</td></tr>
</table>

■　「いきいきとした森林の再生」の今後の取組

令和５年度においては、水源地域の森林を保全し、良質な水を安定的に確保するため、森林所有者に間伐・枝打ち等の整備支援を行うなど、森林整備を進めてきました。

今後についても、さがみはら森林ビジョンにおける森林の将来像の実現に向けて、引き続き計画的・効率的な森林整備に取り組みながら、周辺自治体との広域的な連携により水源環境の保全を図ります。また、脱炭素社会の実現に向け、人工林の計画的な主伐と若返りを図る「資源循環」の取組を検討するとともに、さがみはら津久井産材の利用拡大など、森林資源の活用を促進します。

第４章　温室効果ガスの排出削減に向けた取組（市役所編）

Ⅰ　温室効果ガスの削減目標等

本章は、「温対法」第 21 条第 1 項に基づき都道府県及び市町村が定めることとされている、地方公共団体実行計画(事務事業編)として策定します。市内における大規模な排出事業者として、市域全体の温室効果ガス削減に向けた具体的な対策を盛り込みました。

【基準年】

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するために基準とする年度は、平成 25（2013）年度としました。

【削減目標】

市内の大規模な排出事業者として、市域における削減目標の達成に貢献するため、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を、平成25(2013)年度比で令和12(2030)年度に、50%削減を目指しています。

【対象範囲】

対象範囲は、本市が行う全ての事務事業としました。

※　外部への委託等により実施する事務事業について、指定管理施設の運営に係るものは計画の範囲に含めることとします。その他の委託等による事務事業については対象外としますが、委託業務を行う受託者等に対し、業務上の環境配慮を要求することとします。

【削減対象とする温室効果ガス】

温対法で定められている温室効果ガスのうち、本市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの97%(平成30(2018)年度実績)を占める二酸化炭素としました。

【削減に向けて取り組む対策】

CO_2 の排出削減に向け、大きく 4 つの項目を設定し対策に取り組みます。

施設、設備の対策　再エネの導入、省エネ設備・機器導入、建物の省エネ化　など

公用車の対策　次世代クリーンエネルギー自動車の積極導入　など

廃棄物対策　ごみの減量化・資源化の推進、ごみ焼却熱の有効利用　など

資源・エネルギーの有効利用　空調・照明等の適正利用、森林資源の利活用　など

Ⅱ　令和５年度の市役所の温室効果ガス排出状況

CO_2 排出量　基準年度(H25 年度)比で 19.4%増加、前年度比で 8.9%増加

【温室効果ガス（CO_2）の排出状況】

令和 5（2023）年度の事務事業に伴う CO_2 排出量は、134,948 トンで基準年度の平成 25（2013）年度との比較で 19.4%の増加、前年度との比較では 8.9%の増加となりました。

廃棄物焼却による CO_2 排出量は 86,862 トンとなり、基準年度（平成 25（2013）年度）と比較すると 50.1%増加、前年度と比較すると 17.3%増加し、市の事務事業に伴う CO_2 排出量の中で占める割合は約 6 割と大きくなっています。

なお、廃棄物焼却による CO_2 の排出量の算出の基になるごみ焼却量は、清掃工場の稼働日数や焼却炉の稼働状況等により変動するため、実際のごみ排出量と連動しませんが、本市におけるごみ総排出量については、令和 5（2022）年度は家庭ごみ・事業系ごみ・資源の全ての実績量が減少となっています。ただし、前年度よりもプラスチック含有量が増えたことにより、結果的に廃棄物焼却による CO_2 の排出量が増加しています。

市施設・車両による CO_2 排出量は 48,086 トンとなり、基準年度と比較すると約 13%の減少となりました。前年度との比較では、施設における電気使用量が 3.3%減少したことに加え、市役所本庁舎等の 16 施設の電力購入先が電力 CO_2 排出係数の低い小売事業者に変わったことで、市施設による CO_2 排出量が減少したことも削減に寄与したと考えられます。

＜市の事務事業に伴う温室効果ガス（CO_2）排出量の推移＞

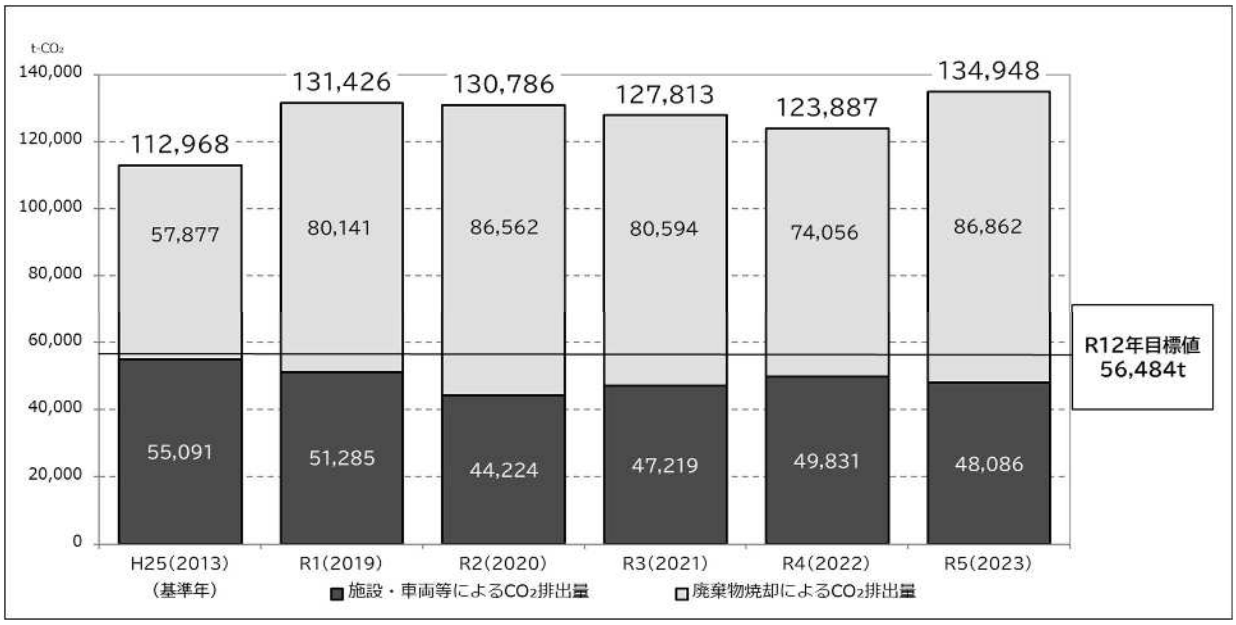

【市施設・車両による CO_2 排出量の内訳】

令和 4（2022）年度の市施設・車両における CO_2 排出量の内訳は電気が 72%と最も大きく、次いで都市ガスが 16%、LPG が 5%、灯油が 3%、その他のエネルギーが 4%となっており、基準年度から順位の変化はありません。

＜市施設･車両における CO_2 排出量内訳の推移＞

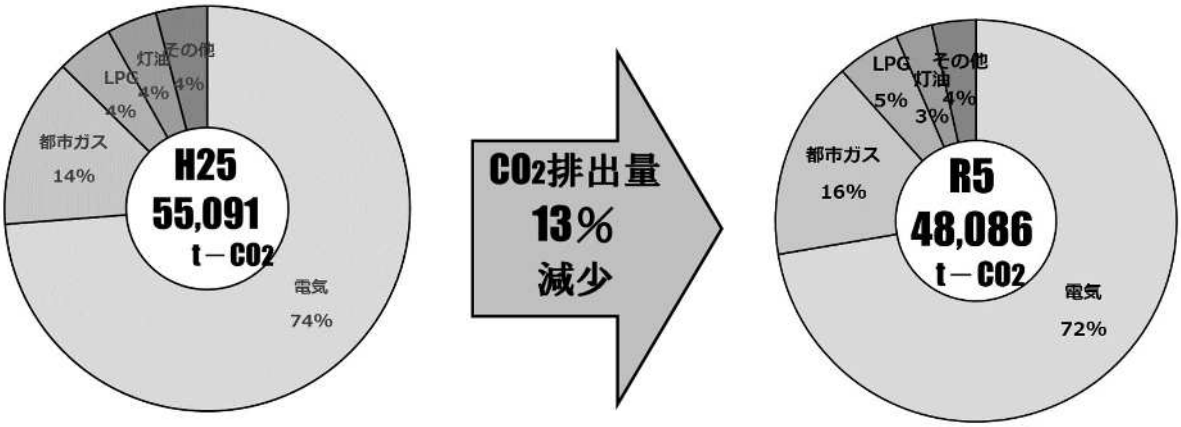

【市施設・車両によるエネルギー使用量の推移】

令和 5（2023）年度の市施設・車両によるエネルギー使用量について、市施設での電気使用量は 84,557 千 kWh となり、基準年度比では 3.1%増加、前年度比では 3.3%減少となりました。

また、都市ガス使用量は 3,442 千㎥となり、基準年度比で 3.1%増加、前年度比では 41.9%増加となりました。高齢者・障害者施設や宿泊施設等での使用が増えており、イベントや活動状況が新型コロナウイルス感染症拡大以前の状態に戻ったことが考えられます。

車両によるエネルギー使用量については､ガソリン使用量が 357 千ℓとなり､基準年度比で 9.9%減少、前年度比では 15.5%増加となりました。軽油使用量は 273 千ℓとなり、基準年度比で 12.8%増加、前年度比では 3.5%減少となりました。電動車などの次世代クリーンエネルギー自動車への公用車の切替えは、市施設へのインフラ整備も合わせて実施する必要があり、毎年計画的に切替えを行っています。

＜市施設におけるエネルギー使用量の推移＞

エネルギー種別使用量		H25	R1	R2	R3	R4	R5		
							使用量	基準年度比	前年度比
施設	電気（千 kWh）	82,052	82,016	82,795	82,795	87,464	84,557	+3.1%	▲3.3%
	都市ガス（千㎥）	3,339	3,072	2,364	2,364	2,425	3,442	+3.1%	+41.9%
車両	ガソリン（千ℓ）	395	373	293	293	309	357	▲9.9%	+15.5%
	軽油（千ℓ）	242	283	280	280	283	273	+12.8%	▲3.5%

【市施設における電気の購入先の内訳と温室効果ガス排出量】

電力供給事業者の選定にあたり、環境に配慮した電力供給の促進を図るため、環境配慮に関して、一定基準（相模原市電力の調達に係る環境配慮実施要綱に基づく評価基準）を満たしたもののみが入札に参加できる仕組みを導入しています。令和 5 年度は、市施設における電気使用量の約 52%にあたる 43,668 千 kWh を、東京電力エナジーパートナー株式会社以外の小売電気事業者 17 社から買電しました。

令和 5 年度より市の率先行動として、公共施設で再生可能エネルギー100%の電力メニューの使用を開始しました。本庁舎や緑・南合同庁舎など 16 施設で使用されており、結果的に東京電力エナジーパートナー以外の小売事業者からの供給量の割合が初めて半分を超えました。太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーで発電された電力である旨の環境価値が付与された電力メニューを使用することで、火力発電等由来の電力を使用する場合より、温室効果ガス排出量削減に貢献することができます。なお、市施設等の使用電力由来の温室効果ガス排出量は、基準年度比で約 16%削減、前年度比で約 13%削減となりました。

＜令和 5 年度における電気購入先内訳と事業者ごとの電力 CO_2 排出係数＞

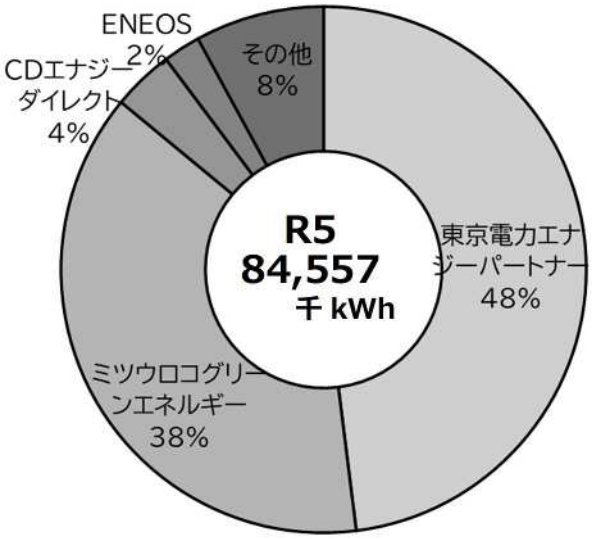

事業者名	R4 電力 CO_2 排出係数（kg-CO_2/kWh）
東京電力エナジーパートナー㈱	0.457
ミツウロコグリーンエネルギー㈱	0.352
㈱CDエナジーダイレクト	0.428
ENEOS㈱	0.400
㈱エネット	0.405
東京電力パワーグリッド㈱	0.438
㈱U－POWER	0.585
デジタルグリッド㈱	0.350
八幡商事㈱	0.454
出光グリーンパワー㈱	0.260
㈱V－POWER	0.371
日立造船㈱	0.435
日本テクノ㈱	0.416
東京ガス㈱	0.387
㈱レクスポート	0.470
㈱エナリス・パワーマーケティング	0.378
㈱ハルエネ	0.468
アーバンエナジー㈱	0.114

＜市施設と工作物（街灯など）の使用電力由来の温室効果ガス（CO_2）排出量＞

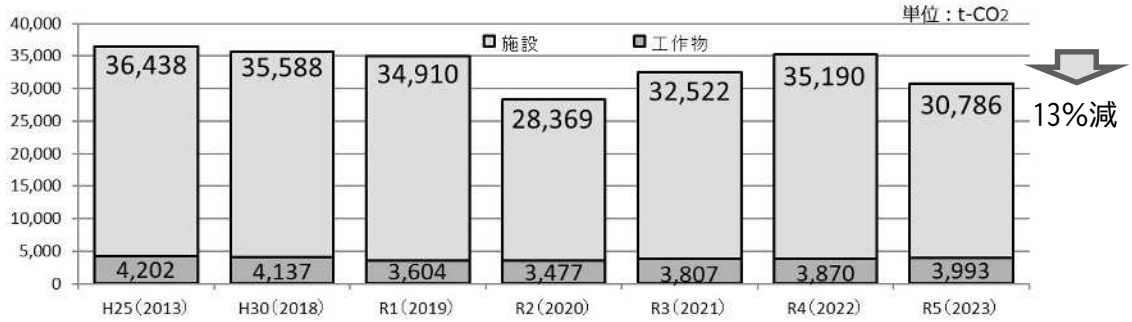

【電力 CO_2 排出係数の推移】

本市で使用している電気の購入先の約 48%を占める東京電力エナジーパートナー株式会社の令和 4（2022）年度の電力 CO_2 排出係数は 0.457（kg-CO_2/kWh）となり、基準年度の 0.531（kg-CO_2/kWh）から約 14%減少しています。

＜東京電力エナジーパートナー㈱の電力 CO_2 排出係数の推移＞

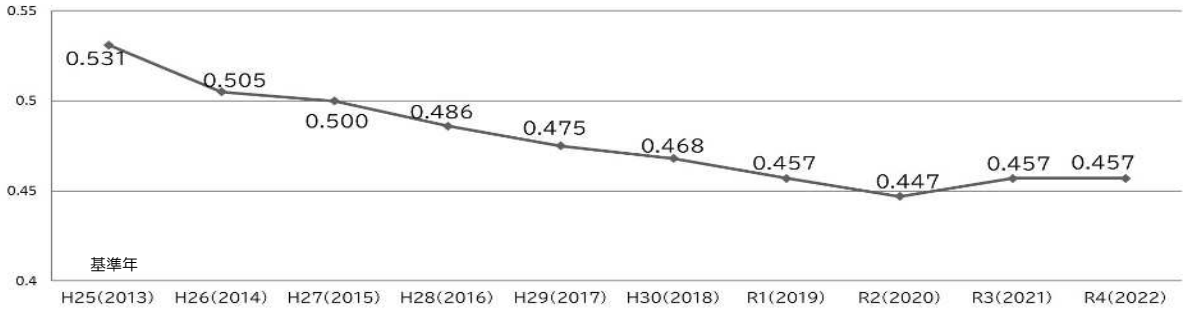

※ 本計画では、令和 5 年度の電力 CO_2 排出係数の公表時期が翌年末になることから、直近で公表されている令和 4 年度の電力 CO_2 排出係数を使用しています。

※ 東京電力エナジーパートナー株式会社以外の電力 CO_2 排出係数の推移については、毎年度購入先や購入割合が変わることから記載していません。

【廃棄物焼却による CO_2 排出量】

廃棄物焼却による CO_2 排出量は、ごみピットから一定量のごみを採取し、ごみの種類や量等を分析する調査の結果から、廃プラスチック類の量を基に算出しています。

廃プラスチック類の量の把握は、調査によって測定された廃プラスチックの比率に、ごみの焼却量を乗じて算出します。令和 5 年度は前年度と比較してプラスチック含有量が増加し、廃プラスチック類の量は 3.1 万トンとなりました。ごみの採取にあたっては、広いごみピット内において、ごみを十分に撹拌（かくはん）しますが、ごみの種類が偏ってしまう箇所もあるため、分析結果には毎回ある程度の変動があります。なお、令和 5 年度のごみ焼却量は 17.6 万トンとなりました。ごみの焼却量は工場の稼働状況等に変動するため、実際のごみ排出量と連動しませんが、本市におけるごみ総排出量については減少傾向にあります。（p.29 参照）

＜ごみ焼却量及び推計される廃プラスチック類の量の推移＞

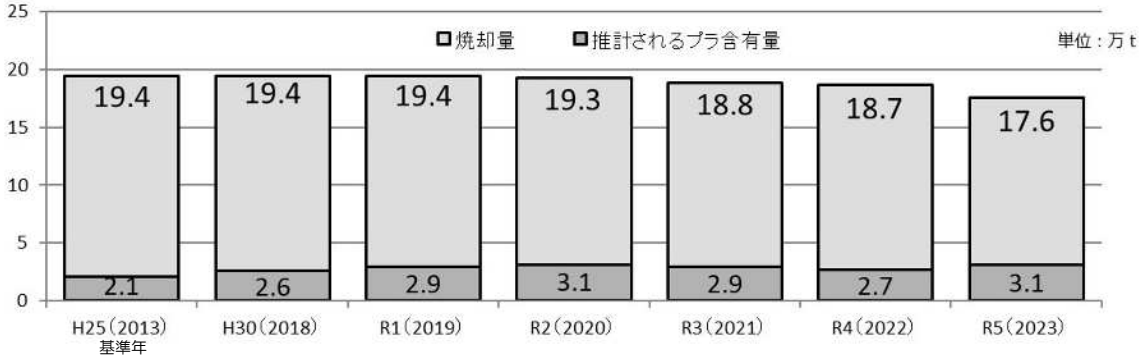

＜各清掃工場で焼却されるごみのプラスチック含有率の推移＞

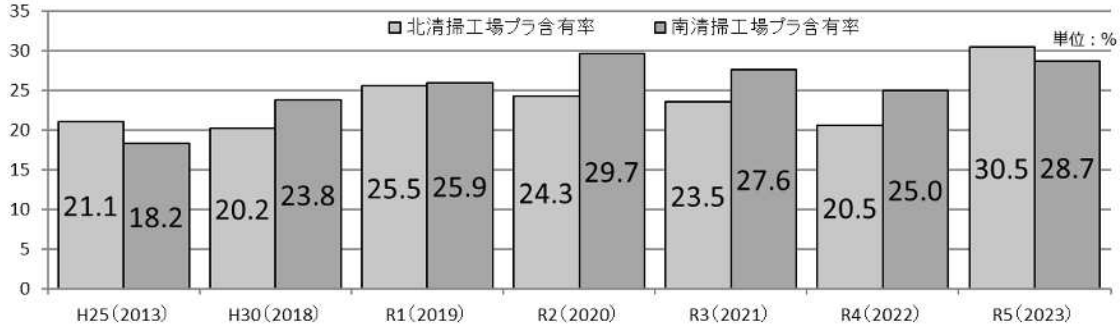

Ⅲ　緩和策の取組状況

令和５年度の市役所の取組における年間の CO_2 削減見込量は 19,047t-CO_2 となりました。各取組の詳細は各掲載ページをご覧下さい。

	ページ	取組の内容	導入量等		CO_2 削減見込量	
			計画期間（R2－R12）実施分	うち R5 実施分	計画期間（R2－R12）実施分	うち R5 実施分
施設・設備の対策						
	47	再生可能エネルギーの導入	7 施設	6 施設	27t	26t
	49	市施設のZEB化				
	〃	省エネルギー設備・機器の導入 （高効率設備、省エネ型照明機器の導入）	37 施設 10,103 灯	10 施設 7,187 灯	1,179t	548t
	52	建築物の省エネルギー化	2施設	2施設	13t	13t
	53	ESCO事業の検討				
	〃	公共建築物長寿命化の取組における省エネルギー要素を含めた改修工事の実施				
公用車の対策						
	54	公用自動車の適正利用（エコドライブ）				
	〃	公用自転車の利用促進	利用回数 1,839 回 走行距離 11,650km		3t	
	〃	低公害車や次世代自動車の導入	54 台	12 台	59t	13t
廃棄物の対策						
	55	家庭系ごみの減量化・資源化の推進				
	〃	事業系ごみの減量化・資源化の推進				
	〃	ごみ焼却熱の有効活用	場内消費電力 38,876 千 kWh		17,766t	
資源・エネルギーの有効活用（運用改善）						
	56	エネルギー使用機器の適正利用				
	57	環境配慮活動の推進				
	58	森林資源の利活用				
	〃	省エネルギー診断等を活用した施設管理				
				合計	19,047t	600t

取 組 の 柱 ⑥　市 の 率 先 行 動

◇進行管理指標

項目	基準値 令和元(2019)年度	報告年度 令和 5(2023)年度	目標年度 令和 12(2030)年度
太陽光発電の設置	**47** か所 (338.1 kW)	**54** か所 (390.6 kW)	設置可能な公共施設の約 50%に導入
LED 照明の導入	**18,781** 灯	**72,339** 灯	100%導入
公共施設のゼロカーボン化 (市の事務事業に伴う CO_2 排出量)	**132** 千 t-CO_2	**135** 千 t-CO_2	**56** 千 t-CO_2
次世代自動車の導入割合（台数）	**49** 台 (5%)	**111** 台 (12%)	**917** 台 (100%)

◇現状（指標の達成状況等）

太陽光発電設備の設置及び LED 照明の導入については、公共施設の改修・新設等に合わせて設置を行っており、令和５年度から太陽光発電設備等導入事業（PPA）として市内小・中学校への太陽光設置を計画的に実施しています。公共設備のゼロカーボン化については、基準値よりも増加している状況です。市の事務事業に伴う CO_2 排出量のうち、廃棄物焼却による CO_2 排出量が全体の約６割を占めており、今後はプラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチックごみ削減の取組を強化することを検討していきます。また、次世代自動車の中で電気自動車の導入においては、各施設への充電設備の設置などのインフラ整備が必要となることから、市役所内において調整や検討を行っていきます。

（１）施設・設備の対策

施策	再生可能エネルギーの導入
内容	・施設の新築に当たっては、太陽光発電設備を原則導入します。また、既存施設についても、施設の構造等を勘案しつつ、太陽光発電設備の設置の可能性について検討を行い積極的な導入を図ります。 ・太陽光発電設備を設置する際は、必要に応じ、PPA などによる導入手法を検討します。 ・未利用資産について、他の公共施設や民間での活用など、市としての方向性を整理する中で、太陽光発電施設の設置の可能性についても検討を行います。 ・太陽熱利用設備は、エネルギーの変換効率が高く、二酸化炭素の削減効果が高い設備です。特に、高齢者福祉施設やスポーツ施設といった給湯需要の多い施設については、改修・更新等の機会には太陽熱利用設備の導入を検討し、積極的な導入を図ります。 ・小水力・バイオマス・風力などその他の再生可能エネルギーについては、本市の自然的特性を生かしたエネルギーの活用や市民に対する再生可能エネルギーの普及啓発・環境教育という視点を踏まえ、施設の周辺環境等を考慮しつつ導入を検討します。 ・電力の調達に係る環境配慮型入札制度の見直しを行い、公共施設で使用する電力の低炭素化を図ります。 ・市施設における調達電力の再生可能エネルギー100%への切替を推進します。

主な取組状況（令和５年度）	【太陽光発電設備の導入】

R5導入施設	
太陽光発電設備	大沼こどもセンター、星が丘公民館、南上溝保育園、津久井消防署、南消防署、下溝防災消防訓練所

◎計画期間及び令和５年度の実施分における CO_2 削減見込量

計画期間内（R2－R12）実施分	導入施設数	CO_2 削減見込量
	7 施設	27 t
	うち R5実施分	
	6 施設	26 t

（参考）令和５年度末現在の公共施設への導入状況（太枠内は令和５年度実施）

施設	出力	施設	出力
環境情報センター	3.0kW	緑区合同庁舎	11.3kW
小中学校(小:19 中:4)	175.7kW	緑区合同庁舎立体駐車場	2.0kW
市営上九沢団地	9.0kW	藤野分署	4.7kW
相模原ギオンスタジアム	20.0kW	市民会館	7.0kW
市役所第１別館	2.5kW	相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら	7.5kW
大野台こどもセンター	3.4kW	青野原出張所	5.5kW
自然ふれあい水路	2.0kW	小山公民館	5.0kW
本庁舎周辺街灯用	0.6kW	上溝学校給食センター	10.0kW
相原公民館	5.7kW	相原分署	5.7kW
救援物資集積･配送センター	13.5kW	津久井クリーンセンター	10.0kW
相武台まちづくりセンター･公民館	9.6kW	緑区役所青根出張所等	5.3kW
麻溝まちづくりセンター･公民館	5.5kW	清新公民館	5.7kW
橋本こどもセンター	3.0kW	向陽こどもセンター	3.0kW
大沼こどもセンター	4.4kW	星が丘公民館	16.4kW
南上溝保育園	5.5kW	津久井消防署	7.8kW
南消防署	5.5kW	下溝防災消防訓練所	14.8kW
合計　54箇所	**390.6kW**	**CO_2 削減見込量**	**188t**

【太陽熱利用設備の導入】
（参考）令和５度末現在の公共施設への導入状況

施設	集熱面積	施設	集熱面積
相模川自然の村野外体験教室	17.5 ㎡	市役所本館	18.0 ㎡
市役所第２別館	11.0 ㎡	上九沢身体障害者デイサービスセンター	47.0 ㎡
総合保健医療センター	27.0 ㎡		
合計　5 施設	**120.5 ㎡**	**CO_2 削減見込量**	**14t**

	【市内学校施設への太陽光発電設備導入事業（PPA)】 公共施設に最大限再生可能エネルギーを導入するため、「学校施設への太陽光発電設備等導入事業（PPA)」の実施にあたり公募型プロポーザルにより選定した事業者である東急不動産株式会社と協定を締結しました。 【再生可能エネルギー１００％電力の利用】 公共施設において、再生可能エネルギー１００％の電力メニューの使用を開始しました。(16 施設)

施策	市施設の ZEB 化
内容	・令和 12(2030)年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当を目指します。太陽光発電設備の設置も併せて検討し、より上位の ZEB を満たすことが可能なものについては、積極的に上位の基準を目指すものとします。 ・市施設の改修を行う際は、省エネルギー性能の向上を目指し、省エネルギー基準の達成や ZEB 化に向け取り組みます。
主な取組状況 （令和５年度）	【新築建築物の ZEB 化】 新築建築物の整備手法において ZEB Ready 相当の仕様を目指し、次年度以降の導入に向け検討を進めました。

施策	省エネルギー設備・機器等の導入
内容	・エネルギーを多量に使用する施設においては、ヒートポンプ方式による高効率熱源機器や、エネルギーの効率的利用が図られるコージェネレーションシステムの導入を推進します。 ・省エネルギー型・高効率型の照明機器を導入します。特に、LED 照明については、現在、技術の安定化や価格の低減等により急速に普及が進んでいるため、施設の用途や利用形態等に応じて各施設への導入を積極的に進めます。また、公園の園内灯や道路照明等の工作物についても、LED 照明等の省エネルギー・高効率型照明機器の導入や更新を実施します。なお、エネルギーの削減効果の高い施設や、水銀灯を多く使用している施設を優先して取り組みます。 ・施設の省エネルギー化を図る上では、設備ごとにエネルギーの使用実態を的確に把握し、かつ最も効率的・効果的な運転を行う必要があります。エネルギーを多量に使用する施設については、改修・更新等の機会を捉えてエネルギー設備全体の監視を自動化するとともに、きめ細かな制御によって施設全体のエネルギー消費の最小化・最適化を図る BEMS の導入を検討します。
主な取組状況 （令和５年度）	施設の改修時を捉えたエレベーターや空調設備の更新、庁舎や道路灯・公園灯などへの LED 照明の導入など、エネルギー利用設備の省エネ化に取り組みました。 【高効率設備（エレベーター・空調設備）の導入】 **R5導入施設** エレベーター駆動装置の更新：相模女子大学グリーンホール、消防指令センター、博物館、城山総合事務所 空調設備の高効率化：市役所第1別館、藤野やまなみ温泉、藤野総合事務所、津久井クリーンセンター、博物館、新磯まちづくりセンター

◎計画期間及び令和５年度の実施分における CO_2 削減見込量

計画期間内（R2－R12）実施分	導入施設数	CO_2 削減見込量 ※
	37 施設	775 t
	うち R5実施分	
	10 施設	260 t

（参考）令和５年度末現在の公共施設への導入状況（太枠内は令和５年度実施）

高効率設備	施設		
エレベーター駆動装置の更新	市役所本庁舎	田名まちづくりセンター	津久井保健センター
	中央公民館	陽光台公民館	相模湖総合事務所
	上溝まちづくりセンター	上溝公民館	小山公民館
	横山公民館	星が丘公民館	津久井中央公民館
	相原公民館	光が丘公民館	上鶴間公民館
	南区合同庁舎	相模大野駅北口1号機	大沼公民館
	淵野辺駅南口	原当麻駅	相模大野駅
	文化会館	大野中まちづくりセンター・公民館	
	向陽こどもセンター	相模台まちづくりセンター・公民館	
	城山総合事務所	東林まちづくりセンター・公民館	
	相模女子大学グリーンホール	消防指令センター	博物館
空調設備の高効率化	津久井保健センター	上溝まちづくりセンター	市民会館
	串川地域センター	串川ひがし地域センター	城山保健福祉センター
	青根地域センター	総合学習センター	あじさい会館
	青野原診療所	藤野診療所	清新こどもセンター
	相模台収集事務所	相模原消防署	藤野総合事務所
	市営斎場	上溝南こどもセンター	大野中まちづくりセンター
	相武台まちづくりセンター・公民館		さがみはらグリーンプール
	緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署		
	向陽こどもセンター	産業会館	南区合同庁舎
	津久井障害者地域活動支援センター		緑の休暇村センター
	東林まちづくりセンター	衛生研究所	清新公民館
	南消防署	麻溝台こどもセンター	鹿島台こどもセンター
	上鶴間こどもセンター	大野北こどもセンター	大野北まちづくりセンター
	文化会館	あじさい会館	ふじのこども園
	城山総合事務所第2別館	相模川自然の村	
	小・中学校（宮上小、向陽小、弥栄小、大沢中、上溝中、相模台中、鳥屋中）		
	市役所第1別館	藤野やまなみ温泉	津久井クリーンセンター
	博物館	新磯まちづくりセンター	藤野総合事務所
	CO_2 削減見込量　1,485t		

【省エネ型照明機器（LED 照明・太陽光発電付照明等）の導入】

R5 導入施設	
LED 照明・メタルハライドランプ	本庁舎第1別館、藤野やまなみ温泉、相模湖ふれあいパーク、駅前公衆トイレ（9か所）、小・中学校、児童相談所、大沼こどもセンター、橋本台環境事業所、市道、南上溝保育園、相模原ギオンスタジアム、やまなみ温泉バス折返し所、勤労者総合福祉センター、市民健康文化センター、図書館、総合学習センター、青少年相談センター、総合保健医療センター、津久井クリーンセンター、相模湖リフレッシュセンター、津久井保健センター、橋本駅北口自由通路、北清掃工場、陽光園、各まちづくりセンター・公民館（相模台・大野中・星が丘、新磯、東林）

◎計画期間及び令和５年度の実施分における CO_2 削減見込量

計画期間内（R2－R12）実施分	導入灯数	CO_2 削減見込量 ※
	10,103 灯	404 t
	うち R5実施分	
	7,187 灯	288 t

※ 市施設へ設置した LED 照明・メタルハライドランプ・太陽光発電付照明による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

（参考）令和５年度末現在の公共施設への導入状況

	施設			灯数
LED 照明 メタルハライドランプ	市役所本庁舎・第1別館	市民会館	市民ギャラリー	72,283 灯
	城山文化ホール	防犯灯	あじさい会館	
	津久井障害者地域活動支援センター	清新デイサービスセンター	保育園・こどもセンター	
	総合保健医療センター	キャンプ場	公衆トイレ	
	相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら	公園	緑道	
	スポーツ施設	北清掃工場	相模台収集事務所	
	道路照明灯	緑区合同庁舎	城山総合事務所	
	津久井合唱館	まちづくりセンター	公民館	
	青根地域センター	小・中学校トイレ	小・中学校屋内運動場	
	相原分署	消防詰所・車庫	南区合同庁舎	
	相原連絡所	市営斎場	麻溝台リサイクルスクエア	
	南部粗大ごみ受入施設	小・中学校校舎	さがみ湖リフレッシュセンター	
	青根出張所等	藤野やまなみ温泉	市立博物館	
	相模女子大学グリーンホール	杜のホールはしもと	南メディカルセンター	
	けやき体育館	陽光園	松が丘園	
	大久和排水処理施設	相模湖総合事務所	総合学習センター	
	図書館	小原本陣	サン・エールさがみはら	
	市民健康文化センター	相模原・橋本駅駐車場	相模湖ふれあいパーク	
	城山総合事務所	青少年相談センター	総合学習センター	

	児童相談所	橋本台環境事業所	相模原ギオンスタジアム	
	バス折返し所	駅自由通路		
太陽光発電付照明	市役所本庁舎	城山文化ホール	公園	56 灯
	相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら			
合計 72,339 灯		CO_2 削減見込量 2,894t		

施策	建築物の省エネルギー化
内容	・建築物の屋根・壁面等への高断熱材の使用や遮熱塗装や遮熱フィルムの貼付、複層ガラスの建具改修等、断熱性能の向上を図ります。 ・ヒートアイランド対策という観点も含め、屋上緑化・壁面緑化(みどりのカーテン)を積極的に取り入れます。 ・資源の有効利用という観点から、雨水の適正利用が可能な場合は、雨水利用設備(雨水タンク)を設置します。 ・「相模原市建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、公共建築物の木造化、木質化を推進することにより、木材の利用拡大を図ります。
主な取組状況 (令和５年度)	遮熱フィルムの貼付や屋上・壁面緑化等、建築物本体の省エネ化に取り組んでいます。また、市公共設備の改修時等にさがみはら津久井産の木材を利用しています。 【建築物の断熱性能の向上】

R5導入施設	
遮熱塗装	児童相談所
遮熱フィルム	藤野やまなみ温泉、児童相談所

◎計画期間及び令和５年度の実施分における CO_2 削減見込量

計画期間内 (R2－R12) 実施分	導入施設数	CO_2 削減見込量 ※
	2 施設	13 t
	うち R5実施分	
	2 施設	13 t

(参考) 令和５年度末現在の公共施設への導入状況(太枠内は令和５年度実施)

	施設		
遮熱塗装	総合保健医療センター屋上	環境情報センター	児童相談所
遮熱フィルム	相模湖総合事務所	清新こどもセンター	図書館
	環境情報センター	職員会館体育室	相原公民館
	藤野やまなみ温泉	児童相談所	
延べ 10 施設		CO_2 削減見込量 86t	

【緑化の推進（屋上緑化・壁面緑化）】
計画期間内及び令和５年度に実施した施設はありませんでした。

令和5年度	R5実施分
	実績なし

（参考）令和５年度末現在の公共施設への導入状況

	施設		
屋上緑化	緑区合同庁舎	東林ふれあいセンター	-
壁面緑化	東林ふれあいセンター	新磯ふれあいセンター	緑区合同庁舎
	城山総合事務所	東林公民館	津久井保健センター
	さがみ湖リフレッシュセンター	横山公民館	
延べ 10 施設		**CO_2 削減見込量　10t**	

【公共建築物の木造化】
国の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の改正により、木材利用促進の対象が公共建築物から民間を含む建築物全体に拡大され、法律の趣旨を踏まえ、「相模原市建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」として令和５年４月に市の基本方針を改定しました。
令和５年度は、消防署、消防団詰所、保育園、小・中学校及び公園などの改修等にさがみはら津久井産材を利用しました。

施策	ＥＳＣＯ事業の検討
内容	・エネルギーを多量に使用する施設や非効率で老朽化した設備を使用している施設においては、民間事業者による省エネルギーに関する包括的なサービスである省エネルギーサービス(ESCO:Energy Service Company)事業の導入を検討します。
主な取組状況（令和５年度）	エネルギーを多量に使用する施設において、設備更新にかかる費用を、改修後の光熱水費の削減分で賄う民間事業者による省エネルギーに関する包括的なサービスである ESCO 事業について、事業導入の調査検討を行いました。

施策	公共建築物長寿命化の取組における省エネルギー要素を含めた改修工事の実施
内容	・公共建築物長寿命化に向けた電気設備や空調設備等に関する工事の際に、省エネルギー効果の高い空調設備や LED 照明の導入など、省エネルギー要素を含めた取組を併せて実施していくことで、エネルギー消費量の削減を効率的に進め、ライフサイクルコストの削減を図ります。
主な取組状況（令和５年度）	公共建築物長寿命化改修では照明の標準仕様を LED 照明にするなど、設備の標準仕様を省エネルギー効果の高いものとし、改修工事時の公共建築物の省エネルギー化に取り組みました。

（２）公用車の対策

施策	公用自動車の適正利用（エコドライブ）
内容	・駐車時及び 5 分以上の停車時はエンジンを停止するとともに、加減速の少ない運転や走行ルートの合理化など効率的な走行に努めます。 ・車両管理者が実施する各種安全運転研修において、エコドライブを徹底させるための研修を実施します。
主な取組状況（令和５年度）	職員安全運転研修の際にエコドライブについての説明を盛り込み、燃費の良い運転を促しました。

施策	公用自転車の利用促進
内容	・「相模原市公用自転車使用要領」に基づき、近距離の移動に際しては公用自転車を積極的に利用します。
主な取組状況（令和５年度）	近距離の移動の際には公用自転車を利用し、車両の適正利用に努めました。 令和５年度の CO_2 削減見込量 令和５年度：公用自転車利用回数 1,839 回／走行距離 11,650km／CO_2 削減見込量 ※ 3 t ※ 燃費 10km/ℓ のガソリン車に替えて自転車を使用したものとして算出 ※ 管財課車両管理班事務室においての貸出実績のみ

施策	低公害車や次世代自動車の導入
内容	・車両の更新や新規導入に際しては、「相模原市庁用自動車に係る環境行動指針」に基づき九都県市指定低公害車を導入するものとし、特に電気自動車や燃料電池自動車をはじめとする次世代クリーンエネルギー自動車を積極的に導入し、公用車の電動化を推進します。
主な取組状況（令和５年度）	令和５年度の導入実績 電気自動車５台、ハイブリット車７台 （参考）令和５年度中の公用車保有台数

車種			台数（台）
総数			855
	次世代クリーンエネルギー自動車		111
		燃料電池自動車	1
		電気自動車	30
		ハイブリッド車	80
		天然ガス自動車	0
CO_2 削減見込量　110 t			

◎計画期間及び令和５年度の実施分における CO_2 削減見込量

計画期間内（R2-R12）実施分	導入台数	CO_2 削減見込量※
	54 台	59 t
	うち R5実施分	
	12 台	13 t

※燃費 10ｋｍ／ℓのガソリン車に替えて使用したものとして算出

（３）廃棄物対策

施策	家庭系ごみの減量化・資源化の推進
内容	・家庭系ごみについては、生ごみ・食品ロスの削減、海洋プラスチック汚染の防止にもつながる過剰包装やレジ袋など廃プラスチックの削減による減量化に加え、剪定枝等の新たなリサイクルシステムの構築に向けた取組を進めるとともに、リサイクルショップなどの活用によるリユースを促進します。
主な取組状況（令和５年度）	「第３次相模原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、４Ｒ（発生抑制・排出抑制・再使用・再生利用）のさらなる推進、ごみの減量化・資源化を促進するための普及啓発活動や環境づくりに取り組みました。 なお、取組の詳細は p.31～35「家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の推進」のとおりです。

施策	事業系ごみの減量化・資源化の推進
内容	・事業系ごみについては、生ごみ・食品ロスの削減(会食時における「3010 運動」の実施及び啓発等)による減量化に加え、代替品による容器包装プラスチック類など廃プラスチックの減量化を国や事業者へ働きかけることや、食品残さ、木くず・剪定枝などの資源化の拡大、さらに排出事業者がごみの処理の流れを自ら把握し、適正に排出する仕組みづくりを推進します。
主な取組状況（令和５年度）	「第３次相模原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、４Ｒ（発生抑制・排出抑制・再使用・再生利用）のさらなる推進、ごみの減量化・資源化を促進するための普及啓発活動や環境づくりに取り組みました。 なお、取組の詳細は p.31～35「家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の推進」のとおりです。

施策	ごみ焼却熱の有効利用
内容	・清掃工場ではごみの焼却によって発生する熱エネルギーを有効活用し、施設への蒸気の供給や余剰電力の売却等を引き続き推進します(南清掃工場は、再生可能エネルギー発電施設としてＦＩＴ認定を受けています)。
主な取組状況（令和５年度）	清掃工場のごみ処理過程で発生する熱エネルギーを、発電や近隣施設への蒸気供給等に活用しました。 ◎令和５年度の CO_2 削減見込量 令和５年度：発電量のうち、工場内で使用した電気量 38,876 千 kWh／CO_2 削減見込量 17,766t ※　清掃工場における総発電量のうち工場内で使用した電力量（電力会社からの購入削減量）に電力排出係数を乗じて CO_2 削減見込量を算出。 （取組の柱④では、総発電量 71,104 千 kWh から試算される 32,495 トンを CO_2 削減見込量としていますが、取組の柱⑥では、工場内での電気使用量の削減分から CO_2 削減見込量を算出します。） ・令和５年度の実績 南清掃工場／北清掃工場 受電量(kWh)：792,192／425,299 発電量(kWh)：52,773,040／18,331,050 工場内使用量(kWh)：28,846,870／10,028,800 売電量(kWh)：24,718,536／8,727,549 なお、取組の詳細は p.31～35「家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の推進」のとおりです。

（４）資源・エネルギーの有効利用（運用改善）

施策	エネルギー使用機器の適正利用
内容	＜冷暖房機器＞ ・運転管理・温度管理の徹底 運転時における室温の目安は、冷房時 28℃、暖房時 19℃とし、来庁者が不快と感じない範囲で運転を抑制します。 ・時間外の原則運転停止 原則、時間外の冷暖房機器は停止します。やむを得ず時間外業務で冷暖房が必要な場合は、各施設の管理者に事前に了承を得ることとします。 ・ブラインドやカーテン等の利用 ブラインドやカーテン等の利用による適切な遮光・断熱を行い、冷暖房機器の使用を抑制します。 ・クールビズやウォームビズの実施 冷暖房の使用抑制のため、室温設定の配慮に加え、期間を定めてクールビズやウォームビズを実施します。 ＜照明機器＞ ・昼休みの完全消灯 窓口等の市民利用スペースを除き、職務を行わない事務室等の消灯を徹底します。 ・会議室・更衣室・トイレ等の消灯 会議室、更衣室、トイレ等については、使用後の消灯を徹底します。 ・時間外における適正利用 時間外業務時は、使用していないスペースの消灯を徹底します。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 計画的な事務執行や業務の効率化などにより定時退庁の実施や休暇の取得促進、テレワークの推進、ウェブ会議の活用等、温室効果ガスの排出削減にもつながる効率的な勤務体制の推進に努めます。 ＜ＯＡ機器＞ ・電源の適正管理 パソコン・プリンタなど、使用しない時間はこまめな電源オフを実施します。 ・省電力機能の活用 スリープモード・スタンバイモードなどの省電力機能がある機器については、積極的に機能を活用します。 ＜その他の設備・機器等＞ ・エレベーターの稼働抑制 ２台以上のエレベーターを設置する施設においては、来庁者の利便を考慮しつつ、時間外など利用者が減少する時間帯については、１台のみを運転させるなど必要最小限の運転に努めます。 ・省エネルギー機器の選択 エネルギーを使用する機器を新規に導入又は更新する際は、省エネタイプの機器を選択します。 ・待機電力の削減 待機電力を削減するため、電気機器を使用しない時は原則としてコンセントからプラグを抜きます。

主な取組状況 （令和５年度）	事務事業に伴う環境負荷の低減と環境基本計画及び地球温暖化対策の計画的推進を図るため、「エコオフィス活動」に取り組んでいます。 また、エコオフィス活動により省エネルギー活動や環境配慮活動を推進するとともに、「照明の間引き」「エレベーターの稼働削減」などを令和５年度も継続的に実施するなど、エネルギー使用量の削減に向けて取り組みました。 【電気・都市ガス使用量の削減】 ・冷暖房機器の適切な管理 ブラインド・カーテンによる日射調節、クールビズ・ウォームビズの推進 時間外の運転停止 ・照明機器の適切な管理 昼休み・時間外時の未使用スペース消灯、ノー残業デーの徹底 ・エレベーターの稼働抑制 本庁舎では業務時間外に 2 基を稼働停止 【公用車両の燃料消費量の削減】 ・アイドリングストップ・公用自転車活用による燃料削減の推進 原則、駐車時及び５分以上の停車時はエンジン停止 急発進・急加速の禁止、乗合の奨励 近距離の移動は公用自転車を使用

施策	環境配慮活動の推進
内容	・紙使用量の削減 文書のペーパーレス化、集約印刷や資料の共有化によるコピー度数の削減、両面印刷や裏面活用の推進等により、紙使用量を削減します。 ・事務室排出ごみの削減 「ごみ・資源排出マニュアル」に従い、資源分別を徹底するとともに、事業活動によって発生したごみのみの排出とし、個人ごみは一切排出しないこととします。 ・環境配慮製品の購入 環境に配慮した物品等（グリーン製品）を優先して調達することとします。調達に当たっては、国の定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じて行います。 ・マイボトル利用の推進・ペットボトルの利用削減 庁舎内における自動販売機の適正な配置を検討するとともに、庁内にウォーターサーバーの設置を行い、ペットボトル削減に向けた取組を進めます。 ・イベント等における環境配慮 市が実施するイベント等においては、可能な限り廃棄物の発生抑制やエネルギー使用量の低減化を図ります。 ・環境配慮推進員研修の実施 各課・機関の環境配慮推進員を対象に研修を実施し、環境負荷の低減や地球温暖化問題への理解を促進することにより、事務事業の実施における環境配慮を推進するとともに、職員一人ひとりのライフスタイルを転換し、身近な行動を実践するよう促します。
主な取組状況 （令和５年度）	【紙使用量の削減、事務室ごみ排出量の削減】 ・文書のペーパーレス化の推進、コピー度数の削減 ・リサイクル資源とごみの分別排出の徹底、ごみ排出基準の順守 【委託業者等への環境配慮事項の伝達】 ・契約書等に市環境方針や環境配慮に関する必須要求事項を記載して伝達

【市役所から排出されるごみの削減】
　リサイクル資源とごみの分別排出の徹底、エネルギー等報告システムによる事務室ごみ排出状況の確認などにより、市の事務事業におけるごみ排出量の抑制に取り組みましたが、基準年度（平成 25（2013）年度）からは大きな変動はありません。

市施設※1 におけるごみ排出量（事業系一般廃棄物）の推移

ごみ排出量※2	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	43 t	39 t	41 t	42 t	45 t	45 t	44 t	42 t	42t	38t	42t

※1 多量排出施設である本庁舎・総合保健医療センター・各区役所・各総合事務所を対象に集計
※2 排出量はごみ 1 袋を 10kg とし、一般廃棄物処理事業者へ処理委託した袋数から推計

施策	森林資源の利活用
内容	・「相模原市建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、公共建築物の木造化及び木質化を推進することにより、木材の利用拡大を図ります。（再掲） ・市有林の間伐や枝打ちなどの森林管理を推進します。（再掲）
主な取組状況（令和５年度）	【公共建築物の木造化】 　国の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の改正により、木材利用促進の対象が公共建築物から民間を含む建築物全体に拡大され、法律の趣旨を踏まえ、「相模原市建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」として令和５年４月に市の基本方針を改定しました。 令和５年度は、消防署、消防団詰所、保育園、小・中学校及び公園などの改修等にさがみはら津久井産材を利用しました。 【市有林の森林管理】 　水源地域の森林を健全で活力ある状態に保持するため、津久井地域での間伐・枝打ち等を行いました。 　なお、取組の詳細は p.39（※「いきいきとした森林の再生」の「私有林･市有林の整備」)のとおりです。

施策	省エネルギー診断等を活用した施設管理
内容	・照明や空調などの日常のメンテナンスや、運用方法の改善によるエネルギー消費量の削減を促す省エネルギー診断の受診及び診断結果に基づく運用改善により、エネルギー使用量の削減を図ります。
主な取組状況（令和５年度）	市役所本庁舎への省エネルギー診断機器の設置に向けて、事業者との検討を進めました。

■　「市の率先行動」の今後の取組

市施設については照明灯の LED 化や高効率空調設備への更新等を継続して実施し、エネルギー使用量削減に向けて取り組みました。また、令和５年度より 16 の公共施設で再生可能エネルギー100%の電力メニューの使用を開始し、市施設・車両による CO_2 排出量は減少しました。

一方で、廃棄物焼却に伴う CO_2 排出量については基準年度及び前年度と比較すると増加しており、ごみの総排出量については減少傾向にあるもののプラスチック含有量が増えていることが要因です。市域全体の CO_2 排出量の削減状況と比較すると、市の事務事業に伴う CO_2 排出量は削減傾向が鈍化しています。

今後は、引き続きごみの減量化・資源化の推進を図るとともに、プラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチックごみの削減への更なる対策に取り組みます。また、庁舎等における省エネルギー対策を従来以上に徹底するとともに、市施設への太陽光発電設備の最大限の導入や、再生可能エネルギー等の脱炭素電源由来の電力調達を加速化し、市役所全体で脱炭素の取組を推進していくことが不可欠です。

脱炭素社会の実現を目指し事業者及び市民の自主的な行動を促すには、市がどのようなことに、どう取り組むのかが非常に重要であり、市が率先して実行し、目指すべき姿を積極的に示すことが求められています。

職員一人ひとりの省エネ行動として、未使用スペースの消灯や公用車の次世代自動車への切替えの推進、市役所から排出されるごみ排出量の削減に取り組むなど、環境に配慮した事務事業の実施を徹底します。

第５章　気候変動の影響への適応に向けた取組

Ⅰ　気候変動への影響等

１　気候変動適応策の推進

市民の生命及び財産に直接的な影響を与えることが懸念される分野や、自然環境及び社会全体に影響を与える恐れのある分野を対象に、国や県との役割分担の下、気候変動の回避・低減を図ります。今後も、気候変動に関する新たな科学的見地を踏まえた適応策の更なる強化について検討を行い、取組を進めます。

２　本市が取り組む分野

前計画で定めた適応策に関する基本的な考え方や本市の地域特性等を踏まえ、本市が取り組む分野を策定しました。

＜適応策として本市が取り組む分野＞

分類	大項目	小項目	国の評価			神奈川県の評価		本市の評価	
			重大性	緊急性	確信度	現在の影響	将来の影響	影響のおそれがあるため市が取り組む分野	
農業・林業・水産業	農業	水稲	◎	◎	◎	○	○	●	**農業**
		果樹	◎	◎	◎	○	○		
		病害虫・雑草	◎	◎	◎	○	○		
		農業生産基盤	◎	◎	△		○		
	林業	特用林産物	◎	◎	□		○	－	－
	水産業	回遊性魚介類	◎	◎	△	○	○	－	－
		増養殖等	◎	◎	□	○	○	－	－
水環境・水資源	水環境	沿岸域及び閉鎖性海域	◇	△	□		○	－	－
	水資源	水供給(地表水)	◎	◎	△		○	●	**水資源**
自然災害	河川	洪水	◎	◎	◎	○	○	●	**自然災害**
		内水	◎	◎	△		○		
	沿岸	高潮・高波	◎	◎	◎		○	－	－
		海岸浸食	◎	△	△		○	－	－
	山地	土石流・地すべり等	◎	◎	△		○	●	**自然災害**
健康	暑熱	死亡リスク	◎	◎	◎		○	●	**健康**
		熱中症	◎	◎	◎	○	○		
	感染症	節足動物媒介感染症	◎	△	△		○	●	**健康**
	その他(大気汚染物質濃度)	複合影響	－	△	△	○	○	●	**健康**
		脆弱集団	－	◎	□				
		非臨床的	－	□	□				
自然生態系	分布・個体群の変動	在来	◎	◎	◎		○	●	**自然生態系**
		外来	◎	◎	△				
都市生活	都市インフラ等	水道、交通等	◎	◎	□	○	○	●	**自然災害**
	その他	暑熱による生活への影響	◎	◎	◎		○	●	**都市生活**

3　気候の推移

平成元年以降の本市の年平均気温や降雨量の推移を見ると、平均気温は上昇傾向にあり、１時間最大雨量は年毎の変動が大きくなっています。

＜年平均気温の推移＞

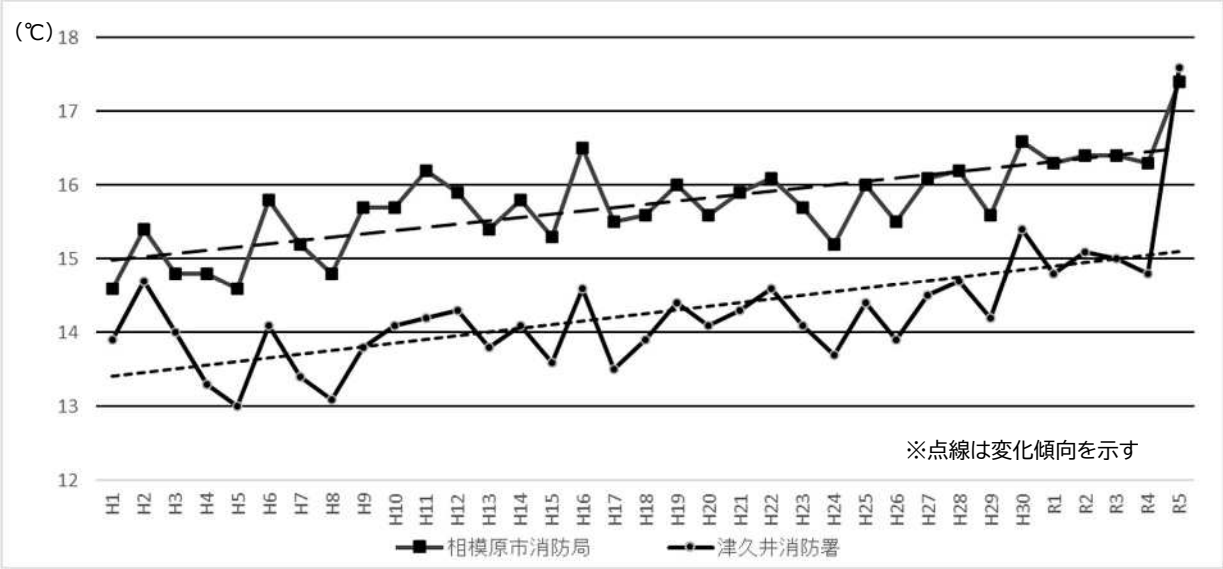

※相模原市統計書のデータより作成

＜各年における１時間最大雨量の推移＞

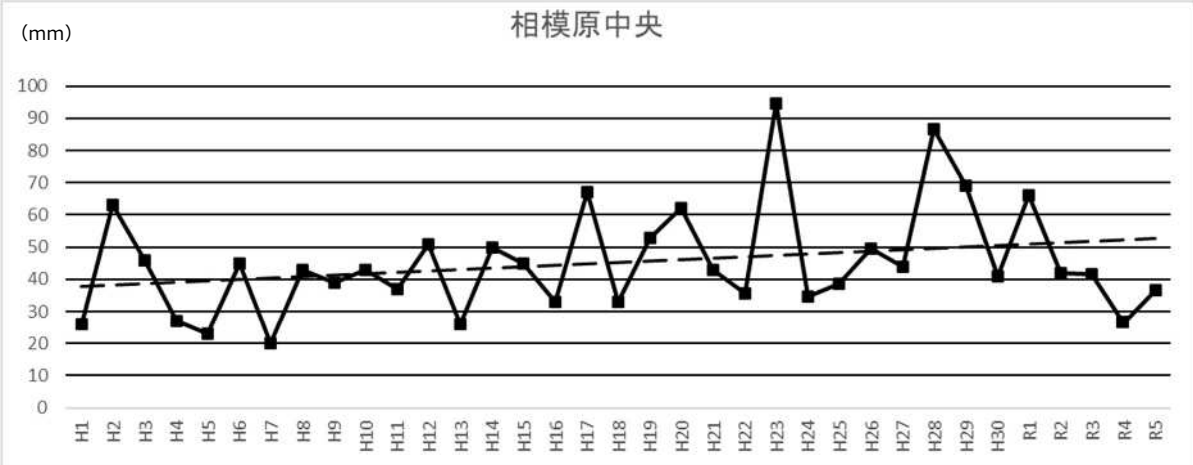

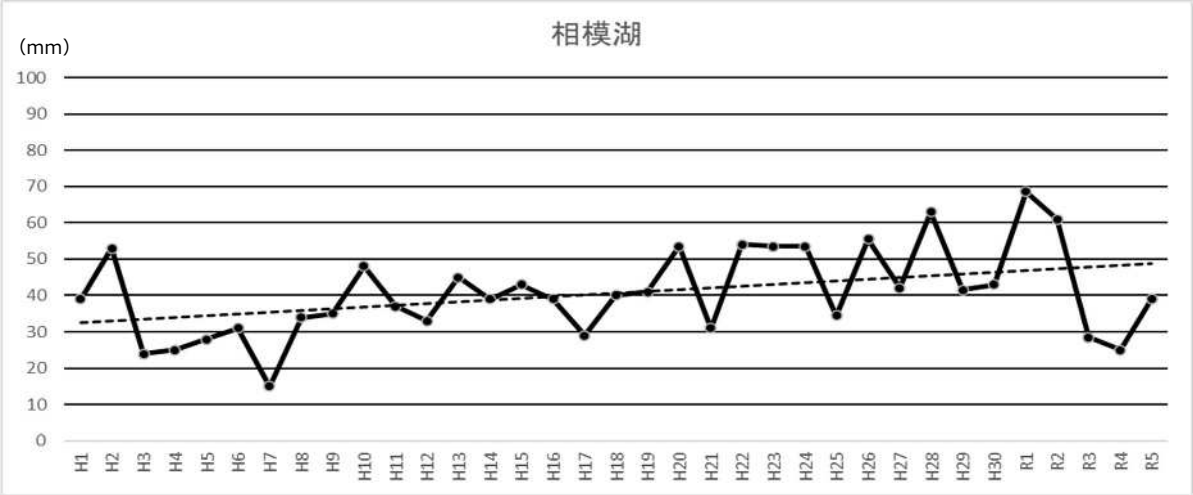

※気象庁データ（アメダス観測データ）より作成

Ⅱ　適応策の取組状況

取組の柱⑦　気候変動適応策の推進

◇進行管理指標

項目	基準値 令和元(2019)年度	報告年度 令和 5(2023)年度	目標年度 令和 12(2030)年度
気候変動の影響に備えている市民の割合（市民アンケート）	83.1 %	79.3 %	95 %
真夏日１日あたりの熱中症による救急搬送車数	6.5 人／日 (H25)	4.3 人／日	3.0 人／日

◇現状（指標の達成状況等）

気候変動に伴う影響に備えている市民の割合については、基準値と比較すると 3.8 ポイント減少し、市内でも大きな被害をもたらした令和元年東日本台風の直後と比較すると、意識の低下が見受けられ、適応策の必要性等について定期的かつ更なる周知啓発が必要です。熱中症による救急搬送者数については、基準値より着実に低下していますが、目標達成のため熱中症予防の周知や更なる対策が必要となります。

（１）気候変動に強いまちづくり（農業分野）

施策	農業(水稲･果樹･病害虫･生産基盤)に関する対策
内容	＜懸念される影響＞ ・気温上昇による農業全般への影響が懸念されます。 ＜主な対策＞ ・農業への影響等の情報収集・共有を行います。 ・高温障害対策のため機械・設備の導入や豪雨等による被害対策など、農業の安定的な発展に向けた経済的支援を行います。
主な取組状況 （令和５年度）	【農業（水稲・果樹・病害虫・生産基盤）に関する対策】 ・農業への影響等の情報収集・共有を行いました。 ・豪雨による被害を未然に防ぐため、農業用の排水路等の改修整備を行い被害リスクの低減を図りました。また、豪雨により被害を受けた農地・農業用施設の復旧事業を行いました。

（２）気候変動に強いまちづくり（水資源分野）

施策	水資源(水供給)に関する対策
内容	＜懸念される影響＞ ・降水量の変動による渇水リスクの増大等が懸念されます。 ＜主な対策＞ ・夏季に限らず、省エネルギー対策の一環として、こまめな節水、雨水タンクの利用や節水型トイレ、節水型シャワーヘッドへの交換等の節水に関する普及啓発を行います。
主な取組状況 （令和５年度）	地球温暖化対策普及啓発事業の一環として、水資源（水供給）に関する対策について、環境情報誌など多様な媒体を活用し啓発を行いました。

（３）気候変動に強いまちづくり（自然災害分野）

施策	浸水(内水)・洪水に関する対策
内容	＜懸念される影響＞ ・短時間強雨や局地的豪雨の増加により、雨水排水施設の能力超過等による浸水や河川の氾濫リスクが高まるおそれがあります。 ＜主な対策＞ ・大雨による内水氾濫を想定した浸水区域を設定し、当該区域や避難所、水害に関する知識等を記載した浸水(内水)ハザードマップを公表します。 ・相模川、境川等の河川氾濫については、水防法(昭和 24 年法律第 193 号)に基づき、浸水想定区域や、避難所、風水害時避難場所、水害に関する知識等を記載した洪水ハザードマップを公表します。 ・浸水(内水)ハザードマップ及び洪水ハザードマップを活用し、日頃から大雨による被害対策や避難行動についての理解の促進を図ります。 ・雨水管、雨水浸透ます等の雨水排水施設の整備や河川改修を推進します。 ・相模原市立地適正化計画と連動した、長期的視点からの防災・減災を踏まえた都市機能誘導・居住誘導を図ります。 ・市街地のみどりは、雨水を地下浸透させ、浸水被害の軽減等の機能があることから、緑地の保全と都市緑化を推進します。
主な取組状況 （令和５年度）	【浸水（内水）ハザードマップの公表】 浸水（内水）ハザードマップにより、居住する地域の内在する危険性を周知し、浸水（内水）による被害の最小化を図るため、ホームページ等にて公開、窓口や配布及びまちかど講座で説明等を行いました。 【洪水ハザードマップの公表】 想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を示した洪水ハザードマップを各区役所行政資料コーナーでの配架やホームページでの公表等により、広く市民に周知しました。 【ハザードマップの活用】 日頃から大雨による被害対策や避難行動についての理解の促進を図るため、浸水（内水）ハザードマップ及び洪水ハザードマップを活用したマイ・タイムラインの作成について普及啓発を行うとともに、居住する地域の内在する危険性を周知し、浸水（内水）及び洪水による被害の最小化を図りました。 【雨水排水施設の整備】 雨水管の整備、改修及び雨水浸透ますの設置促進を実施しました。 【河川の改修】 道保川、姥川の改修事業を進めました。

施策	土砂災害に関する対策
内容	＜懸念される影響＞ ・短時間強雨や局地的豪雨の増加により、土砂災害の増加や被害が激甚化するおそれがあります。 ＜主な対策＞ ・神奈川県による土砂災害警戒区域等の指定状況に応じ、当該区域や避難所、風水害時避難場所、土砂災害に関する知識等を記載した土砂災害ハザードマップを公表します。 ・土砂災害ハザードマップを活用し、警戒避難体制の整備、実践的な防災訓練等の促進を図ります。 ・相模原立地適正化計画と連動した、長期的視点からの防災・減災を踏まえた都市機能誘導・居住誘導を図ります。（再掲） ・森林には、水源かん養、山地災害防止等の公益的な機能(グリーンインフラの機能)があることから、神奈川県や市民、事業者と協力し、間伐、枝打ち等の適切な森林管理の支援等を行い、水源地域における森林の保全の取組を促進します。
主な取組状況 （令和５年度）	【土砂災害ハザードマップの公表】 土砂災害が発生した場合に住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがある土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域を示した土砂災害ハザードマップを各区役所行政資料コーナーでの配架やホームページでの公表等により、広く市民に周知しました。 【ハザードマップの活用】 日頃から土砂災害による被害対策や避難行動についての理解の促進を図るため、土砂災害ハザードマップを活用したマイ・タイムラインの作成について普及啓発を行うとともに、居住する地域の内在する危険性を周知し、土砂災害による被害の最小化を図りました。 【森林の保全】（再掲） 〇水源の森林づくり事業 水源地域の森林を保全し、水を安定的に確保するため、自ら森林整備を行う森林所有者と市が協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の整備支援を行いました。 ［協力協約（間伐・枝打）］26.58ha ［協力協約（作業路整備）］784.70m ［新規協力協約確保地］3.07ha 〇市有林整備事業 水源地域の森林を健全で活力ある状態に保持するため、津久井地域での間伐・枝打ち等を行いました。 ［森林整備（間伐）］8.17ha ［作業路整備］850m ［整備区域箇所調査］10.64ha

（４）気候変動に強いまちづくり（健康分野）

<table>
<tr><th>施策</th><th>熱中症に関する対策</th></tr>
<tr><td>内容</td><td>＜懸念される影響＞
・平均気温の上昇や真夏日の増加により、熱中症に罹(り)患するリスクや極端な暑さで死亡するリスクが高まるおそれがあります。
＜主な対策＞
・熱中症を予防するため、ポスターやリーフレット、市ホームページ、広報紙等による市民への注意喚起及び予防・対処法の普及啓発を行います。
・気象庁から熱中症警戒アラート等が発表された際には、防災メール等により注意喚起を行います。</td></tr>
<tr><td>主な取組状況
（令和５年度）</td><td>・広報さがみはら、市ホームページ、ＳＮＳ等を活用して市民に対し、熱中症予防について周知しました。
・熱中症警戒アラート発表時に、防災無線や市ホームページ等を活用し、市民に周知しました。
・熱中症啓発資料を窓口等に配架し、熱中症予防の周知をしました。
・市主催事業において、関係者や参加者に対して、熱中症予防の周知をしました。
・九都県市で連携して SNS 等を活用した広報を実施しました。
・クールビズの普及促進を行いました。

（参考）本市の熱中症による緊急搬送人員数の推移（５月～９月）
 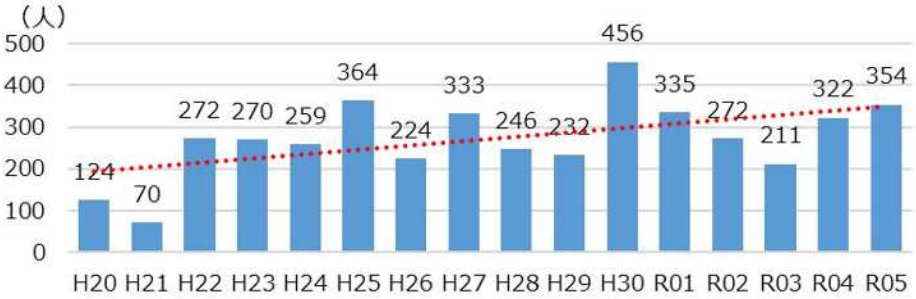

出展）相模原市消防局
※本市の熱中症による緊急搬送人員は増加傾向にあります。
※熱中症対策を強化するため気候変動適応法が改正され、熱中症に関する国の対策を示す実効計画や、熱中症の危険性が高い場合に注意を促す特別警戒情報を法定化するなど、熱中症予防を強化するための措置が講じられることとなりました。</td></tr>
</table>

施策	感染症に関する対策
内容	＜懸念される影響＞ ・平均気温の上昇により、感染症を媒介する節足動物の生息状況等に変化が見込まれ、これらが媒介する感染症(デング熱等)の感染リスクが高まるおそれがあります。 ＜主な対策＞ ・「蚊媒介感染症マニュアル」を策定し、患者未発生時から情報収集や検査体制の整備を行い、必要に応じて市民への注意喚起及び予防・対処法の普及啓発を行います。
主な取組状況 （令和５年度）	【蚊等の定点調査】 検査体制を維持すると共に、情報収集に努め、市ホームページを活用して市民への注意喚起を促しました。 【感染症に関する普及啓発】 デング熱等への感染を未然に防ぐため、市ホームページ等に感染予防に関する情報（症状、予防方法、対処法等）を掲載し、普及啓発や注意喚起を行いました。

施策	その他の健康被害に関する対策
内容	＜懸念される影響＞ ・平均気温の上昇による光化学オキシダント濃度の上昇に伴い、健康被害のリスクが高まるおそれがあります。 ＜主な対策＞ ・光化学オキシダント濃度の低減を図るため、原因物質である窒素酸化物(NOx)や揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制について、引き続き九都県市等で連携して広域的に取り組みます。 ・光化学スモッグ注意報等が発令された際には、市民への迅速な情報提供を行います。
主な取組状況 （令和５年度）	令和５年度は相模原市内において、光化学スモッグ注意報は２回発令されました。また、発令された際には、防災無線や市ホームページ等により市民への迅速な情報提供を行いました。

（５）気候変動に強いまちづくり（自然生態系分野）

施策	自然生態系に関する対策
内容	＜懸念される影響＞ ・気候変動による生態系や種の分布域の変化、ライフサイクル等が変化するおそれがあります。 ＜主な対策＞ ・多様な生物を育む森林や里地里山の保全を進めるとともに、生物の移動空間となる緑地や水辺を連絡するエコロジカルネットワークの形成の検討等、気候変動に対する順応性の高い生態系の保全と回復を図ります。 ・生物の生息・生育分布の把握のための市民と協働して行うモニタリング調査の実施等、種の分布域の変化を把握します。
主な取組状況 （令和５年度）	【市街地における生物生息環境の保全・創造】 ・国庫補助制度を活用した緑地の公有地化（0.66ha）を行いました。 ・特別緑地保全地区・市民緑地等の維持管理を計画どおり実施しました。 ・枯損木を中心に倒木等の恐れのある樹木を伐採し、ナラ枯れ等防除対策として伐倒くん蒸処理を実施しました。 ・保存樹木の保全に関しては、保存樹木の 2 本が指定、2 本が解除となりました。 ・保存樹林の保全に関しては、2 箇所が解除となりました。 【里地里山及び水辺環境の保全】 ・「小松・城北」里山をまもる会及び「NPO 法人篠原の里」の活動支援を行いました。 ・広田小学校の里山体験学習（大豆の種まき及び収穫等）を実施しました。 ・青野原元気村、三ヶ木ホタル保存会、牧野元気創生会、上河原たすきの会及び阿津川蛍の会へ財政支援を実施しました。 【河川美化活動の実施】 ・相模川クリーン作戦、境川クリーンアップ作戦及び道志川美化活動を実施しました。 ［相模川クリーン作戦参加者：2,163 名］ ［境川クリーンアップ作戦参加者：1,225 名］ ［道志川美化活動参加者：10 名］ ・河川美化活動を実施する個人や団体に対して、相模川を愛する会として、清掃道具の貸出しや、回収したごみの処分等の支援を行いました。 ［支援団体：12 団体（延べ 69 名）］ 【分布域等のモニタリング】 令和５年度の生物モニタリング調査結果の集約、公表を行いました。

（６）気候変動に強いまちづくり（都市生活分野）

施策	都市生活に関する対策(暑熱による生活への影響)
内容	＜懸念される影響＞ ・都市化による気温上昇に地球温暖化が重なることで、熱中症、睡眠障害及び屋外活動への影響等が大きくなることが懸念されます。 ＜主な対策＞ ・市街地においては、ヒートアイランド現象を緩和するため、省エネルギー対策の推進等による人工排熱の低減、緑化の推進、歩道における透水性舗装の整備等を推進します。
主な取組状況 （令和５年度）	【都市緑化の推進】（再掲） 生垣、屋上、壁面、駐車場緑化に取り組む市民などに対し、奨励金を交付し、生垣設置総延長は 4,215m、屋上緑化・壁面・駐車場緑化設置総面積は 2,249mとなりました。 【歩道における透水性舗装の整備】 雨水の流出抑制や地下水のかん養等を図るため都市計画道路等の新設・改良において、歩道の透水性舗装を積極的に推進しました。

（７）適応策の推進に必要な基盤的対策

施策	気温、水質等のモニタリング
内容	＜考え方＞ ・気候変動の現状把握や将来予測のため、市内の気温、水質等のデータを継続的に測定する必要があります。 ＜主な対策＞ ・市内の大気常時監視測定局における大気の測定、市内の河川における水質の測定等、気候に関するモニタリングを行います。
主な取組状況 （令和５年度）	市内の大気常時監視測定局において、大気の測定をするとともに、市内の河川等における水質を測定しました。 大気：市内 7 箇所の測定局で測定を実施しました。 水質：市内 23 地点で測定を実施しました。

施策	適応策に関する普及啓発
内容	＜考え方＞ ・気候変動の影響への適応を効果的に推進するためには、市民、事業者及び行政が気候変動やその影響について正確に理解し、市民一人ひとりの具体的な行動につながるよう、適応策に関する普及啓発を積極的に行う必要があります。 ＜主な対策＞ ・神奈川県(神奈川県気候変動適応センター)と連携し、気候変動の影響への適応に関する情報の収集・提供を行います。 ・気候変動による影響や適応策の取組について、地球温暖化対策に関する各種イベント等を通して、普及啓発や情報発信を行います。 ・事業者に向けては、将来の気候変動の影響を見据え、事業継続計画(BCP:Business Continuity Planning)の策定や、適応策を組み込んだ事業活動を促進します。
主な取組状況 （令和５年度）	気候変動適応関東広域協議会に参加したほか、適応策に関する普及啓発用パンフレットを各種イベントで配布するとともに、情報発信を行いました。

■　「気候変動適応策の推進」の今後の取組

気候変動による豪雨や猛暑などの自然災害や熱中症などの健康被害から市民等の生命と安全を守るため、適応策についての啓発活動を積極的に行います。特に熱中症については、「改正気候変動適応法」が令和5年4月に成立し、熱中症特別警戒情報の周知やクーリングシェルターなど新たな施策の検討（熱中症対策の一層の強化）を行い、令和6年度より実施していきます。

また、脱炭素社会の実現に寄与する観点を踏まえながら、気候変動の影響による被害が最小化され、自然災害に対して早期に復旧することが可能となる持続可能な社会の構築に向けて取り組みます。

第６章　緩和策・適応策の推進に向けた横断的取組

横断的施策の取組状況

取 組 の 柱 ⑧　環 境 意 識 の 向 上

◇進行管理指標

項目	基準値 令和元(2019)年度	報告年度 令和 5(2023)年度	目標年度 令和 12(2030)年度
市における環境イベントの開催回数と 環境学習の参加者数	8 回 416 人／年	9 回※1 3,766 人／年※2	9 回 500 人／年

※1 環境イベントの開催回数は、環境情報センターで実施する環境学習事業（講座）の実施回数は除く。

※2 地球温暖化に限らず、環境問題全般に関する環境学習事業（講座）の参加者数を含める。

◇現状（指標の達成状況等）

新型コロナウイルス感染症の収束により、環境イベントが再開されてきました。また、環境学習の参加者数については、環境意識の向上のため多様な主体との連携が必要なことから、環境情報センターで実施した環境学習事業を含めた値としています。

（１）多様な主体と連携した情報発信や普及啓発の推進

施策	さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援
内容	・市民・事業者、市と連携し、地球温暖化対策を中心として分野横断的な普及啓発活動や情報発信などに取り組む地球温暖化対策地域協議会の活動を支援します。
主な取組状況 （令和５年度）	「さがみはら地球温暖化対策協議会（以下このページにおいて「協議会」という。)」（平成 25（2013）年 3 月設立）の活動を支援しました。 【広報事業】 〇会報「さがぼー通信」第 19 号の発行 ・地球温暖化対策に関する情報、協議会事業の報告、会員の活動紹介などを掲載した会報を発行しました。 〇協議会の PR グッズの作成及び配布 ・さがぼーくん LINE スタンプ、缶バッジ等配布の他、活動に賛同して寄付を頂いた方にエコバッグ、さがぼーくんぬいぐるみを進呈する等、協議会の事業や会員の活動 PR に努め、市民の地球温暖化防止活動への理解と参加を呼びかけ、対策の促進を行いました。 さがぼー通信 エコバッグとぬいぐるみ さがぼーチャンネル

	【対策事業】 〇イベント等への参加 ・さがみはら環境まつりやさがみはら市民活動フェスタ 2023 など、エコパークさがみはら（相模原市立環境情報センター）や市が開催するイベントに参加・協力し、地球温暖化対策に関する情報発信を行いました。 〇インターネット等を活用した普及啓発活動 ・「さがぼーチャンネル」に動画コンテンツを追加掲載するとともに、協議会ホームページに「地球温暖化防止さがぼーくんクイズ」を掲載し、環境問題を考え行動するきっかけを提供しました。 〇施設見学の開催 ・省エネ・創エネ施設（火力発電所・太陽光発電所）の見学会を実施しました。（8 月 24 日（木））　川崎火力発電所、かわさきエコ暮らし未来館・浮島太陽光発電所：参加者 18 名） 〇出前講座の実施 ・公民館や自治会館、学校において、工作教室や〇×クイズ「さがぼーくんのエコな一日」等の出前講座を実施しました。（成人向け 3 講座、小中学生向け 8 講座） 〇普及啓発に活用できるツール ・「さがぼーくん」のぬいぐるみを増産し、会員及び出前講座を実施した小学校や公共施設などに進呈しました。 ・さがぼーくんの着ぐるみを市内幼稚園のイベントに貸し出しました。 【調査・研修事業】 〇太陽光発電をはじめとする創エネルギーに関する調査・研究 ・自治会館への太陽光発電設置の働きかけを行い、1 か所で設置が完了しました。 ・サポートを希望する自治会に説明や発電シミュレーション等のアドバイスを行いました。 ・市が実施する学校施設への太陽光発電設備等導入事業（PPA）に関連して、東急建設（株）を講師に迎えて PPA の勉強会を実施しました。 〇省エネルギー（CO_2削減）に関する調査・研究 ・事業者が自ら行う省エネ対策等を宣言し地球温暖化防止の取組を促進する「SDGs さがみはらエコ宣言」の登録活動を実施しました。登録事業者にはさがみはら津久井産材を使用した宣言書を発行しました。（令和５年度登録件数：13 件） ・事業者を対象として「省エネルギー推進セミナー」を実施し、省エネルギー推進事例の紹介や市が実施する補助事業の説明を行いました。（参加者：16 名） 〇津久井地域の森林の活用に関する調査・研究 ・さがみはら津久井産材を含む森林資源の活用や、木質バイオマスボイラー導入について、調査・研究を行いました。 〇会員研修や会員視察研修の実施 ・会員の知識の向上とスキルアップを図り、協議会の地球温暖化防止活動の充実を目的に研修会を実施しました。 ・2 月 21 日（水）「相模原市の森林が温暖化防止に寄与できること」（参加者 36 名） ・3 月 18 日（月）「食品循環資源のエネルギー化・肥料化/チップ状剪定枝を使用した堆肥化の現場を視察しよう！」（さがみはらバイオガスパワー（株）、（株）日本フードエコロジーセンター、東京電力パワーグリッド（株）相模原支社、（株）ワコーグリーン堆肥場：参加者 17 名）

施策	新しい国民運動(デコ活)の推進
内容	・市ホームページや広報紙等の多様な媒体を用いて、定期的な情報発信を行います。 ・公共交通機関への広告や SNS の活用など多様な情報発信ツールの活用を検討します。
主な取組状況 （令和５年度）	【新しい国民運動（デコ活）の推進】 「デコ活」は、2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度削減目標に向け、個人の行動変容・ライフスタイル転換を強力に後押しするため令和 4 年 10 月に発足した新しい国民運動です。 本市では、令和 5 年 8 月に当該運動に賛同し推進していくことを「デコ活宣言」として公表しました。 【「未来へ Switch!エコカー試乗会＆展示会」の開催】 2050 年脱炭素社会の実現に向け、次世代自動車（電気自動車や燃料電池自動車など）の普及促進のため、次世代自動車の試乗会や展示会、脱炭素関連ブースの出展を行いました。 日時：令和 6 年 1 月 28 日（日）　午前 10 時～午後 4 時 30 分 会場：アリオ橋本 【ＥＶでおもてなし「未来へ Switch!ゼロカーボンさがみはらドライブマップ」】 日産自動車株式会社と連携し、環境に配慮した電気自動車（ＥＶ）で津久井地域の店舗や温浴施設等を訪れた際、特別な「おもてなし」が受けられる情報をまとめた『未来へ Switch!ゼロカーボンさがみはら　ドライブマップ』を発行しました。 発行日：令和 6 年 2 月 1 日（木） 発行部数：11,300 部 【「未来へ Switch!ゼロカーボンさがみはら」ロゴマークの普及啓発】 令和 4 年に運用を開始した「未来へ Switch!ゼロカーボンさがみはら」のロゴマークを広く周知するため、横断幕の掲出やイベント等での啓発活動を行いました。 ・横断幕・懸垂幕の掲出： 本庁舎、橋本駅、相模大野駅、緑区合同庁舎、南区合同庁舎、津久井総合事務所 ・マグネットシートの掲出： 公用車の電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド車、塵芥車に貼付（通年） ・のぼり旗の掲出：イベント等での掲出 ・看板の設置： 本庁舎駐車場横（交差点側）に設置 【脱炭素型ライフスタイルの普及啓発】 ・「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンポスターの掲出（九都県市で連携して実施）：市内の市立小・中学校、各公共施設（まちづくりセンター、公民館等） ・COOL CHOICE 啓発動画の放映：本庁舎（12 月 1 日～28 日） ・省エネ・節電を呼びかける庁内放送の実施：本庁舎、エコパークさがみはら（4 月 6 日～8 月 31 日） ・ノベルティグッズ（シードペーパー）の配布による普及啓発：イベント等

施策	関係機関等との連携
内容	・神奈川県地球温暖化防止活動推進センターや神奈川県気候変動適応センター等と連携し、地球温暖化対策に関する情報の収集・提供を行います。 ・九都県市など周辺自治体と連携し、自治体間の情報交換や相互に協力・連携した脱炭素に向けた取組を行います。
主な取組状況 （令和５年度）	【神奈川県気候変動適応センター等との連携】 地域の特性に応じた身近な地球温暖化対策の普及啓発等については、環境教育の拠点であるエコパークさがみはら（相模原市立環境情報センター）を中心に実施するとともに、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の事業として組み込まれています。 また、神奈川県気候変動適応センター等との連携の中で、熱中症対策などの適応策に関する情報共有を行いました。 【水源地域活性化推進協議会事業】 ＜事業の概要＞ 都市地域（下流域）住民と水源地域（上流域）住民が交流し、水源地域の重要性に対する理解の促進を図ります。 ＜実施状況＞ 神奈川県等と連携し水源地域の豊かな自然や郷土文化を生かした体験事業（上下流域自治体間交流事業）を実施しました。 交流先：厚木市、座間市 開催時期：6 月、7 月、8 月 参加者：54 名 【九都県市との連携】 九都県市首脳会議で連携し、「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンや「省エネ家電買替キャンペーン」・「高効率給湯器買替キャンペーン」での省エネ節電に関する啓発活動を実施しました。

施策	ESG 融資等による地域課題の解決に向けたプラットフォーム構築
内容	・市民や事業者、金融機関、市等とのネットワークを構築し、脱炭素社会を考慮した地域活性化に関する取組を進めます。
主な取組状況 （令和５年度）	神奈川県及び横浜銀行が主催する地域脱炭素プラットフォームにおいて、県下自治体や企業の取組について情報収集を行いました。

施策	グリーンボンド発行による持続可能な社会実現に向けた取組の加速化
内容	・グリーンボンド等を発行することを通じて、地域内の ESG 投資に関する意識の醸成を図るとともに、投資家や事業者、市民など幅広いステークホルダーとの連携により、金融面から持続可能な社会の実現に向けた取組を加速化します。
主な取組状況 （令和５年度）	グリーンボンドとは、企業や地方公共団体等が、環境改善効果のある事業や環境保全のための事業等に要する資金を調達するために発行する債券であり、令和 5 年 1 月に策定した「さがみはらグリーンボンドフレームワーク」に基づき、「第２次相模原市地球温暖化対策計画(改定版)～さがみはら脱炭素ロードマップ２０５０～」を推進するため、本市 2 回目となるグリーンボンドを発行しました。 発行日：令和 5 年 12 月 20 日 年限　：10 年満期一括債権 発行額：50 億円

	利率　：0.884% 投資表明件数：39 件 資金の充当状況 　市有施設における高効率機器の導入　469.60 百万円 　市有施設への再生可能エネルギー設備導入　16.50 百万円 　下水道関連事業(汚染防止と管理)　960.07 百万円 　一般廃棄物最終処分場における地下水のモニタリングに必要な観測井の電気設備等の移設　19.10 百万円 　河川の改修　291.40 百万円 　土砂災害対策　26.90 百万円 　道路の整備　676.50 百万円 　下水道関連事業(気候変動への適応)　2,539.93 百万円

（２）人材育成と環境教育の推進

施策	学校･地域･社会等、幅広い場における環境教育
内容	・持続可能な地域づくりのため、家庭・学校・職場等での環境教育・環境学習を推進するとともに、環境教育を通じて若者から聴取した意見や提案について、施策づくりにも生かしていきます。 ・職場では、エコアクション 21 や ISO14001 等の環境認証システムの利用を促進します。 ・学校では、設置した太陽光発電設備を活用した環境教育等、教育委員会と連携して「持続可能な開発のための教育(ESD:Education forSustainable Development)」の視点を取り入れた環境教育を推進するとともに、ESD の普及啓発を行います。
主な取組状況 （令和５年度）	【大学と連携した環境教育事業】 「2050 年の脱炭素社会の実現に向けて市民や事業者を巻き込んで相模原市が行うべき施策について」をテーマに、未来の環境を担う大学生が従来の発想にとらわれない脱炭素施策を発表するポスターセッションを開催しました。 【相模川自然の村野外体験教室、ふじの自然体験教室における体験学習の推進】 市内小･中学校等や青少年団体の自然体験や農業体験を通して、環境教育及び環境学習を推進しました。 ・利用者数 相模川自然の村野外体験教室：15,772 人 ふるさと自然体験教室：4,923 人 【公民館での環境教育・学習の推進】 地域課題解決のため、学習や文化・スポーツなどの活動のほか、地域づくりの拠点として、環境教育・学習を含めた様々な事業を実施しました。 ・実施回数：48 回 ・総参加人数：1,351 人 【エコアクション２１相模原セミナーの開催】 市内事業者を対象に、エコアクション２１地域事務局かながわと協力し、「エコアクション２１」の認証・登録をサポートする全 5 回のプログラムを実施しました。 ・参加事業者：3 社（修了事業者 2 社）

	【子ども環境情報紙「エコチル」の発行】 令和5年6月25日に締結した株式会社アドバコムとの「環境教育の推進に関する連携協定」に基づき、令和5年7月に同社が発行する子ども環境情報紙「エコチル」相模原版が創刊され、毎月、市内小学校及び義務教育学校に在籍する1～6年生への無償配布(約34,000部)が始まりました。 ・公立小学校及び義務教育学校　71校　・私立小学校　2校

施策	将来世代を見据えた環境教育
内容	・環境問題の解決に資する人材(未来を創る人材)や、多主体の相互理解・信頼醸成を行う調整役や推進役となる人材の育成を推進します。 ・生涯学習まちかど講座、エコネットの輪などの環境学習プログラムや、環境活動ごとの牽(けん)引役を養成する講座などを提供します。 ・環境やエネルギーに関する各種試験や資格取得に向けた普及・啓発、情報提供を行います。
主な取組状況 （令和５年度）	【環境情報センター（エコパークさがみはら）の取組】 ・環境学習講座 地球温暖化対策、資源循環、生物多様性など様々な環境分野の環境学習講座を市民向けに実施しました。 成人向け：14講座（参加者数249人） 小中学生向け：6講座（参加者数67人） 親子向け：29講座（参加者数2,035人） ・展示 ・エコネットの輪におけるプログラムの提供 市民活動団体、事業者、大学、行政から提供のあった環境学習講座をプログラム集「エコネットの輪」として発行するとともに仲介を実施しています。 登録団体：97団体（98プログラム）※まちかど講座含む 実施回数：34回 参加人数：635人 環境学習への参加者数（※）：令和３年度 1,333人／令和４年度 2,866人／令和５年度 3,766人 ※ エコパークさがみはらにおける環境学習事業やその他自然体験学習などへの参加者数 ※ 令和5年度3,766人の内訳：エコパークさがみはら（相模原市立環境情報センター）実施講座への参加2,351名、その他自然体験学習等への参加1,415人

施策	都心に近接する中山間地域の豊かな自然環境を活用した脱炭素型ライフ･ビジネススタイルの推進
内容	・豊かな自然環境を有する中山間地域において、宿泊施設やテレワークセンター等を活用したワーケーションを促進し、多様な働き方支援を行うとともに、豊かな自然環境を活用した脱炭素型ライフスタイルの促進を図ります。
主な取組状況 （令和５年度）	【相模原市ワーケーション推進事業の実施】 令和５年度は委託による実証事業を実施し、本市の特性を活かしたターゲット設定、地域の特色を踏まえた商品造成の可能性についての調査を行い、次年度以降の事業展開方法及び課題の整理をしました。 〇実証事業費　800万円（委託費） ・企業等へのワーケーションに関する意向・需要調査 ・実証事業者の募集・選考 ・実証事業の管理・監督、造成及び運営に係る総合的な伴走支援 ・ワーケーションコンテンツの造成及び運営に係る実証事業の実施（再委託） ⇒実施事業者を募集　申請6件、採択3件　モニターツアー回数4回

施策	脱炭素型ライフ･ビジネススタイルへの意識改革と行動変容の促進
内容	気候変動に関する危機意識の醸成、日常生活や経済活動において求められる具体的な行動を促進するためのツール提供や情報発信などにより、意識改革と行動変容を促進します。
主な取組状況 （令和５年度）	【さがみはら脱炭素ポータルサイトの運用】 脱炭素についての基礎情報や省エネのヒント、脱炭素に関する各種補助金制度や支援制度などの情報を一元的にまとめました。 【ナッジ手法を活用したリーフレットの配布】（再掲） ナッジ手法を活用して作成された省エネ行動を促すリーフレットを市民に配布することにより、市民へ脱炭素に関する意識啓発を行うとともに、脱炭素型ライフスタイルへの行動変容を促すことを目的に実施しました。 配布枚数：18,119 枚（令和 5 年 10 月 16 日～令和 6 年 3 月 31 日）

■　「環境意識の向上」の今後の取組

地球温暖化を防ぎ、あるいは適応し、持続可能な社会を形成していくためには、一人ひとりが環境を理解し、意識を改革するとともに、環境配慮に向けた行動を実践していく必要があります。削減目標の達成に向けて国民の行動変容・ライフスタイル転換を後押しするため、国は新しい国民運動「デコ活」を発足し、令和５年度に本市はこの取組に賛同し推進していくことを宣言しました。

地球温暖化に限らず、環境問題を分野横断的に捉え、多様な主体と連携しながら環境意識の向上に向け、新たな情報発信ツールの活用や普及啓発の強化を継続していくとともに、これまで以上に人材の育成や環境教育の推進に取り組みます。

第７章　計画の進行管理

Ⅰ　相模原市地球温暖化対策推進会議

さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例に基づき設置した、相模原市地球温暖化対策推進会議が中心となり、削減目標の達成状況と取組状況を把握し、温暖化対策計画の評価・検証を行いました。

【委員構成等】

定　数：１５名以内（うち２名を公募により委嘱）

実人員：１３名

任　期：２年（令和５年８月１日から令和７年７月３１日）

構　成：学識経験者、市民、事業者、関係団体の代表者、市長が特に必要と認める者

【令和５年度の開催状況】

〇令和６年１月２６日（第１回開催）　出席者１１名

・会長、副会長の選任

・諮問（太陽光発電設備設置標準化制度の導入について）

〇令和６年３月１９日（第２回開催）　出席者１２名

・相模原市地球温暖化対策計画実施状況報告書について

・太陽光発電設備設置標準化制度について

Ⅱ　相模原市地球温暖化対策推進会議からのコメント

相模原市は、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化を図るため、令和 5 年 11 月に第 2 次相模原市地球温暖化対策計画(以下「計画」という。)を改定し、CO_2 排出量を 50%削減する新たな目標を定めている。本書は、計画に掲げる目標と施策について令和 5 年度(一部報告値は令和 4 年度)の進捗状況を点検し、その評価及び課題を取りまとめたものである。

市内の排出状況をみると、令和 4(2022)年度の全体 CO_2 排出量は 340.5 万トンと基準年度比で 19.3%減となり、前年度比では特に産業部門において約 25 万トン減少している。これは、製造業全体の製造品出荷額等が前年度比で微増しているのに対し、製造品出荷額等に対する CO_2 排出量の比率が高い鉄鋼業の製造品出荷額等が前年度比 18.6%下落と、大幅に減少したことによるものである。産業部門及び業務部門の排出量は経済活動と連動している部分が大きいが、環境と経済の両立は脱炭素社会の実現に向けて重要であることから、引き続き事業活動における省エネ対策等の着実な実施が求められる。市は、事業者に対して省エネルギー性能の高い設備機器の導入やエネルギー管理の改善に係る取組を促すとともに、各種支援策に関して積極的に情報提供を行うなど、更なる省エネ対策や再エネ対策の普及により脱炭素化施策の強化を図る必要がある。

他方、家庭部門の排出量は前年度比で 14.3%増と拡大し、特に一世帯当たりのエネルギー使用量が増加している傾向がみられる。今後も、家庭で実施できる省エネ対策や節電等の取組について啓発施策を強化していく必要がある。

また、脱炭素社会の実現には、再生可能エネルギーの普及拡大によりエネルギー消費における CO_2 排出係数を減少させる取組も重要である。住宅・事業所・公共施設等への太陽光発電設備の導入支援を進めるとともに、木質バイオマスの活用や次世代太陽電池の率先導入など、市内の再生可能エネルギー普及の加速化に向けて、地域特性を生かした効果的なエネルギー施策・事業の実施が求められる。

市は、大規模な CO2 排出事業者の１つであり、排出量の 50%削減を目標とし、各種排出削減策を実施しているが、排出量自体は減少傾向がみられず、基準年度比で 19.4%増と高止まりの状況にある。この排出実態を分析すると、廃棄物等焼却による排出量が全体の６割を占め、近年の排出量は増加傾向にあり、可燃ごみ中のプラスチック含有量の増加が要因と推察される。したがって、特にプラスチック資源の分別回収とごみ混入防止の徹底など、具体的な施策の強化が不可欠である。脱炭素社会の実現に向けて市民・事業者を先導する市の役割を考えると、事務事業に係る脱炭素化の取組を徹底すべきである。

さらに、地球温暖化の進行を背景とし、市内でも甚大な自然災害の発生や熱中症被害などが拡大しており、気候変動の影響から市民の生命と暮らしを守る適応策の必要性は高まっている。適応策について、市は各分野において組織横断的に取組を進めているが、市内の多様な地域特性と市民の生活様式等に則した適応策の推進が急務であり、対応の強化が求められる。

今後とも、市、事業者、市民等のすべての主体が相互に連携し協力する体制を強化するとともに、計画目標の達成に向けた行動を加速化させることが必要である。

令和 7 年 3 月　　相模原市地球温暖化対策推進会議　　会長　　田　中　　充

第２次相模原市地球温暖化対策計画実施状況報告書
（令和５年度報告）

令和７年３月

発　行　相模原市
編　集　相模原市環境経済局ゼロカーボン推進課
住　所　相模原市中央区中央２－１１－１５
電　話　０４２（７６９）８２４０（直通）